

令和6年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年12月6日(金曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 今井一行	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 田口 仁		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時52分

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日12月6日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、**9番、村田桂子議員**の発言を許します。

件名は **1. 気候変動・「地球沸騰の時代」への対応は。**

2. 物価高騰にあえぐ町民の暮らしへの支援策を問う。です。

質問席から願います。

〈9番 村田 桂子君 質問席〉

9番（村田桂子君） 9番。皆さん、おはようございます。トップバッターでありますので張り切ってまいります。

まず、第1番目の質問は、気候変動・「地球沸騰の時代」への対応はということで、当町の対応を伺います。

今年も、猛暑により熱中症による疑いで救急搬送される事態が頻発した。当町においても例外ではない。猛暑への対策がいや応なく求められているとしました。

昨年も質問しましたが、まさに誰の目にも明らかに温暖化が急激に進み、地球沸騰の時代に入ったことを実感させる今年の夏でした。9月のお彼岸を過ぎても猛暑日があり、10月に入っても半袖で過ごす日もあるなど、真夏日が記録的に続いた夏でした。過ごしやすかった立科町でも室内にエアコンが必須となり、猛暑への対策がいや応なく求められています。町の認識はどうか。町長の見解を求めます。

また、熱中症の疑いで搬送された事案がどれほどだったか、5年前と比較しての件数を提示していただきたいと思います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、村田議員の質問にお答えをさせていただきます。

本年も夏場は特に暑い日が続きました。ここ立科町においても例外ではありません

でした。ご質問の熱中症などにつきましては、ここのところ国でも新たな基準を設けたり、また、各種メディアなどで注意喚起などが報じられているのを見聞きしたところでございます。

この大変な暑さへの対策として、私ども身近な行政の役割の主なものとしては、熱中症などへの予防啓発が上げられるかというふうに思います。以前にも答弁しましたが、こうした予防啓発は、広く一般的にも行われているものと認識しておりますが、町では、主だったものとして、この7月に予防啓発チラシを全戸配布しております。啓発の方法としては、この全戸配布が最も行き渡るものと考えております。

次に、熱中症の扱いで搬送された件数ということでございますが、これは担当課長からお答えをさせていただきます。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

熱中症の疑いで搬送された件数について、5年前と比較ということでございますけれども、5年間、順を追って申し上げたいと思います。なお、これは佐久広域連合消防本部から情報提供を受けた件数になります。

まず、令和2年は広域全体で80件、うち当町1件、令和3年は全体52件、うち当町3件、令和4年は全体124件、うち当町10件、令和5年は全体111件、うち当町7件、令和6年は全体97件、うち当町4件となっております。

データを見る限りばらつきがありまして、必ずしも右肩上がりに増加をしているとは言いきれないところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 年ごとにばらつきがあることが分かりましたけれども、しかし、件数は増えているなというのが実感です。

それで、エアコン設置についてというのが今回の主眼であります。個人宅へのエアコン設置の状況はどうかということで、以前も質問していましたが、それは把握していないという答えでしたが、しかし、非課税世帯やひとり親世帯、在宅要介護者世帯、あるいは生活保護世帯など、経済的に困窮している世帯へエアコンの設置の補助制度をぜひ新設すべきだと考えて、質問項目に上げているところです。

奈良県の生駒市は、生活保護世帯に上限10万円の給付をしています。エアコンが6万7,000円、工事費が3.3万円ということで、事前調査をしまして、当該世帯に未設置が幾つあるか、そして、確認されていないところは直接訪問をして確認をするというところまでやって、本当に経済的に厳しい世帯へのエアコン設置を前向きにやっているということをお知らせしたいと思います。

また、上田市では、今年から65歳以上で全員が住民税非課税世帯に2分の1、5万円上限のエアコン設置の補助制度をつくりました。

こういうエアコンをつくると、エアコンへの設置が町の広報でも、ためらわずエアコンを使ってくださいと流す時代です。経済的に厳しい世帯には、ぜひ設置すべきと考えますがいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

まず、個人宅のエアコンの設置状況につきましては、これまでもたびたび答弁をしていますとおり、町では集約をしておりません。

エアコンの設置についての補助制度ということにつきましても、たびたび答弁をしているところでございますけれども、受益者にとっては、補助金制度があればそのほうがよいということは理解できますが、町独自に補助金制度を設けるということについては、慎重である必要があると考えておりまして、ご質問の補助金については創設をする予定はございません。

また、建設環境課から情報提供を受けまして、これも繰り返し申し上げているところでございますが、エアコンの購入ということに関していえば、長野県が実施をしております信州省エネ家電購入応援キャンペーン第2弾が現在も申請を受け付けているということがございます。こうした制度もご利用いただければと存じます。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 予想内の答弁なんですけれども、やはり猛暑が記録的になっていると。

特に今年は、1898年の統計以来、最高記録を更新したと言われている時代です。やはり時代の流れというか、地球沸騰の時代が誰の目にも明らかになったとすれば、やはりここは対策する必要があると思います。

今のところ考えていないとおっしゃいますけれども、熱中症で搬送される人が増えていることも確かなので、ここは政策的に前向きに考えることが必要だと思います。これについては、町長、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員のおっしゃることも分からないわけではないんですが、先ほど担当課長からも申し上げました。いわゆる、先ほど来からおっしゃっておられる低所得者、それから生活困窮というふうなお話で、そこに特化してお話をされておりますけれども、少なくとも町民全体の中で、今、何が一番安心・安全な生活を送っていただけるのかという観点の中でいけば、行政とすれば、広く全体的に町民の皆様に対する対応をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

ですので、このエアコンにつきましては、先ほど県のほうの関係もございまして、それらもご活用いただく中で対応いただければというふうに思います。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 全体、全町民を対象にというお話でしたけれども、一度、一気にはそう

いうことはできないと思いますので、一番経済的に厳しいところから順次拡大していく、今までもほかの政策もそうですよね。そのことを提案しておきます。

次、2番目です。保育園・小中学校の普通教室へのエアコン設置は進みましたけれど、体育館や保育園のホールなどの設置状況はどうでしょうか。

体育の授業中に倒れて亡くなったという事件もニュースで知りました。やはり、いざというときは体育館が指定避難所にもなっているわけですから、これはやる必要があるのではないかと。まず、設置状況についてと、その意欲についてお聞かせください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

保育園につきましては、平成25年の竣工当時より、未満児室と職員室にエアコンが完備されておりましたが、平成28年に各教室7か所にエアコン設置工事を行い、夏の暑い時期は園児は各教室で過ごしております。

現在、未設置となっている部屋は遊戯室のみとなっております。遊戯室につきましては、高い天井ではありますが、建設当初より天井ファンが6台取り付けられており、夏場は天窓を開け、ファンを回して空気の循環をしております。

小中学校のエアコン設置につきましては、令和元年度と令和2年度において、2年がかりで各教室に設置をいたしました。小学校におきましては34か所、中学校においては40か所の設置となっておりますが、各校ともに体育館にはエアコンは入っておりません。

学校においては、一番暑い時期は夏休み中となるため使用頻度が少ないことと、広い体育館を冷やす冷房能力のある設備となりますとかなりの高額にもなるため、現在は、小学校においては大型扇風機2台、中学校は大型扇風機4台を設置して対応しております。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 先だって、私、学校教育課のほうに国の交付金制度についてのご案内をお渡ししました。この名前は、学校施設環境改善交付金、国が地方債とプラスされて出されたものです。文科省で、これは今年の2月21日に共産党の政策自治体局から送られた資料で発したんですけれども、学校体育館の空調設備経費の2分の1を補助する国庫補助事業ができた。普通3分の1のところ、遅れている体育館の空調は、3年間に限って、つまり2023年から2025年度に限って2分の1に引き上げて、エアコン設置を広げようということです。文科省は、交付に際して断熱要件がありますが、断熱率などの基準は特に設けていないとしています。

そこでこの通達について、どのようにお感じなのかをお願いします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

通達のほうを確認はいたしましたけれども、やはり体育館のほうは使用頻度が少ないということで、現在、検討はしておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） まだ一番暑いときは夏休みになるのでということと、使用頻度が少ないということややっていないということなんですが、せっかく国が、猛暑のときに、体育の授業中に倒れて亡くなるようなこともありましたので、緊急に3年間に限って2分の1補助、400万から上限は7,000万円までの対象工事になるそうです。充当率は100%で、交付税の措置は50%で、2025年までにやるということで、体育館などが広域避難所になっているということを考えて、この3年間に限っていつもの3分の1を2分の1に引き上げて、体育館のエアコン工事を進めようということになっています。

そして、もう一つは、緊急防災・減災事業施設というのがあって、指定避難所における空調、冷暖房設備などを完備した場合、充当率100%で、その7割が交付税措置をされると、こういう制度もできたようです。これについて、今のところは考えていないというお考えでしたけれど、2025年度まで、また来年度までやるわけです。この問題について前向きに考えることはできないのか、教育長、見解を伺います。

議長（今井 清君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げます。

議員さんおっしゃるように、補助率が上がったというようになったからやったらどうかということでもありますけども、そうは言っても、やはり大金が必要になってきます。

一番は、体育館という構造を考えますと、議員さんもおっしゃるように、断熱効果がないとなかなかできない。うちの学校についてはもう45年、あるいは30年過ぎておりますので、そういったことをしないと設置の意味がなくなってしまうというようなこともありますので、しばらくちょっと慎重に考えさせていただきたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 断熱ということが条件になっておりますので、うちは当てはまらないということになると、ちょっと厳しいかなと思いますけれど、しかし、これもぜひご相談されたいかなと。国は前向きに体育館にもエアコンをとということで補助金を設けているので、これはぜひ、ご相談をされたいかなというふうなことを申し上げておきます。

次に行きます。特に広域避難所になっている公共施設、例えば公民館、分館、老人福祉センター、総合体育館、武道館、太鼓道場などへのエアコン設置の状況はどうでしょうか。

また、予約なしに広く町民に開放する公共施設のクールシェア、前回は伺いました。どのように考えるのか。厚労省や環境省の通達や推奨があるわけですが、これについてもお答えください。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

中央公民館につきましては、各部屋にエアコンを設置しておりますが、各地区の公民館のエアコン設置状況につきましては、特に調査を行っておりません。権現山運動公園の体育センターと柔剣道場についてはエアコンの設置はありませんが、太鼓道場につきましてはエアコンを設置しております。

また、クールシェアの関係ですけれども、中央公民館の図書室につきましては、図書室が開館している時間帯は空調の温度管理をしておりますので、クールシェアスポットとしてもご利用が可能となっております。

また、今年の小学校の夏休み中は小学生は児童館を利用し、乳幼児親子については、中央公民館の予約の状況にもよりますが、2階の和室をクールシェアスポットとして開放いたしました。

以上でございます。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 老人福祉センターについて申し上げます。

老人福祉センターの状況は以前と同じでございます。空調を設置しておりますのは、予約により使用できる一部の部屋のみとなっております。

クールシェアスポットの関係につきましては、これも以前に答弁をしておりますが、全館空調ではなく、各室は予約での使用となっておりますので、クールシェアスポットとしての利用は考えておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

私のほうからは、クールシェアについてご回答をさせていただきます。

2011年、東日本大震災直後の多摩美術大学のゼミで生まれたクールシェアは、2012年に環境省の施策として取り入れられました。具体的な取組といたしましては、ご家族やご近所で取り組めるアイデアであり、お家でクールシェア、ご近所でクールシェア、自然でクールシェア、町でクールシェアとして使うエアコンの数を減らして、省エネに寄与するものでございます。

長野県でも、1人1台のエアコンの使用をやめ、涼しい場所を共有する取組の一つとして、県民の皆様が気軽に集まって涼むことのできるクールシェアスポットの登録と利用を推奨しております。

立科町の公共施設では、既に県からの案内があり、ふるさと交流館芦田宿がクール

シェアスポットとして登録されておりました。また、今年度、立科町役場庁舎の会計室前ひだまりも登録いたしましたので、ご承知おきいただければと思います。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9 番（村田桂子君） 少しずつでも進んでいるのかなという感じはしますけれども、当町のクールシェアスポットとしてふるさと交流館があるよと、去年もそうでした。それに加えて、今度は庁舎の会計室の前の椅子のあるところも町民が来て涼んでもよいということ指定したということでしょうか。

そうすると、ちょっと伺いますが、ふるさと交流館は通達が出ていまして、5名以上は集まってくれるなということになっているんじゃないかなったのでしょうか。それはもうなしになって、誰でもどうぞ、いつでも時間滞在してもいいですよということでしょうか、その確認をしたいと思います。

また、庁舎の前の会計室も涼みに来ていいよというところで、そこで新聞を読んだりおしゃべりをしたりというところで、町民の方が大勢で利用されてもいいということなんでしょうか、そこを確認します。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

ふるさと交流館でございますが、大勢の皆さんがいて会議をしていて、勉強をしたりする学生や、あと、仕事をするテレワーカー等の皆さんが迷惑になるということで、一応5名以上の会議はしないようにということでお願いをしております。これは今も続いておりますが、クールシェアスポットとして集まってくる方については、その規制はございません。

以上です。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 庁舎の関係、私のほうからお答えいたしますが、机と椅子が若干ありますけれども、そちらの座れる範囲ということになるかと思いますが、それはご利用いただいても構わないと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9 番（村田桂子君） 今、ちょっとお話を伺いますと、例えばスポットが2点ありますけれど、ふるさと交流館、会議は駄目だけれどクールシェアならよいと、じゃあみんな黙って座っているということですか。それは非常に非現実的だと思います。クールシェアで涼みに来られた方が黙って座っている。庁舎の前も、そんなに会計室の前に10人ぐらいがどうかと思うんですけども、それも黙って座っているということなんでしょうか。私、これは現実的ではないと思います。現実的ではないでしょ。来た人が暑いねと、どうだいなんてお話するのは当たり前のことですよ。だから、5名以上集まっ

や駄目という通達は、クールシェアスポットに指定したからには撤回すべきではないですか、見解を求めます。

そして、もう一つは、常時暑いときはどうぞという部屋をやっぱり、先ほど伺ったら、予約であれば使ってもよいということなんですけど、そうではなくて、例えば老人福祉センターの和室は、夏の例えば25度くらい、基準を設けて、超えたらエアコンを使うから、どうぞ涼みに来てくださいと。そこで将棋をやったり、新聞読んだり、手芸をやったりしてもいいですよというふうに常時開放するのが、本気でクールシェアの自治体版なんではないですか。これは町民課長ですか。ちょっとそこら辺の見解をそれぞれ求めます。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほどちょっと一つ言い忘れたんですが、予約等を取って会議を行うことについては、他の施設等を利用していただきたいということでありまして、当然、クールシェアで集まった皆さんがそこで話をする、5名以上で話をしている、帰りなさいということではないということをお願いしたいと思います。

5名以上の会議の予約については、先ほども申したとおり、他の利用者の迷惑に実際になったこともございまして、そこら辺を利用者の方をお願いしているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

老人福祉センターに関しましては、現行の予約によります利用を継続したいというふうに考えておりますので、クールシェアスポットとしての開放は考えておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 大変残念なお答えでした。

企画課長については確認をいたします。予約による会議は駄目だけど、クールシェアで集まった人がおしゃべりする分には構わないということですね。それを広く私も広報したいと思います。ふるさと交流館にどうぞ涼みに来てくださいと。そこで交流も含めて滞在して、暑さをしのいでもらいたいということにははっきり確認をいたしました。

それから、先ほどの教育次長のお答えで、地域の公民館については確認をしていないということでした。これについては、たしか地域の公民館の設備改善についての補助金というのがあるというのが昨年の答えだったんですけれど、このエアコン設置についての啓発といいますか、熱中症予防のために、どうぞそういうエアコン設置についても補助が出ていますよと、ぜひ広げてくださいというような啓発なんかはされた

んでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

公民館の補助金の関係につきましては、分館長会議の折に細かく説明をしておりますので、分館長さんご承知のことと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） それでは、やることはやっているというお話だったので、ぜひ使えるものはありますよということを、さらにプッシュ型で啓発していただきたいと思います。

熱中症による死亡とか、大変後遺症も大きいんです。熱中症で倒れた後、本当に体がだるくて後遺症も残ります。ぜひそういうことを防ぐためにも、健康の意味からもクールシェアができるように、ぜひ広げていただきたいと思います。これは意見として申し上げておきます。

次に行きます。次は、農産物への影響とその対策についてです。

今年のりんごは、カメムシなどの大発生と多雨による腐れ病被害が立科町中に広範囲に起こりました。去年は、花どきの低温障がいによる大規模な生産高の減少があり、今年こそと期待したら、猛暑の影響か病虫害が広がって、贈答用が極めて少ない状況になっています。こうした被害が続くと、農家は続けようという気持ちが萎えてしまいます。被害を補償する保険が収入保険ですが、掛金が高くて、一度対象になると、次年度からの保険料が爆上がりするため、保険から抜ける農家も多いと聞いています。

立科は農業と観光の町を標榜して、特にお米とりんご、蓼科牛はブランドとして認知され高く評価されており、それに憧れて新規就農者も複数出ています。町の基幹産業の農業を続けられるように、米、果樹などの収入保険に全ての農業者が加入し、被害が大きいときには保険が下りて、収入減少の補償を受けなければ続けられないと考えます。

そこで質問です。収入保険加入の実態、全就農者の数と加入者の割合をお聞かせください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

議員も既に承知されていると思いますが、当町では、災害に強い産地づくり推進事業補助金として、令和4年度から収入保険の掛金への助成を行っております。助成額は保険料の3分の1以内で、法人は上限なし、認定農業者及び認定新規就農者は10万円、その他の農業者は5万円が上限になります。

県内77市町村のうち71市町村で加入があり、49市町村が助成事業を行っております。佐久管内では佐久市、南相木村、佐久穂町が実施しておりますが、当町では、期限措置でないこと、法人経営体の助成に上限がないことなど、他の自治体と比較しても手

厚い支援をしておりますので、多くの皆さんに加入いただきたいと思います。

保険料が高いとおっしゃいますが、掛金の掛け捨て分には50%、積立分には75%の国庫補助があり、さらにこの掛け捨て分に対し、町では3分の1の助成をしております。

保険受取後に掛金が高くなることについては、危険段階最高区分の10段階、最高レベルを例としてお答えをさせていただきますが、積立分は上がりませんが、掛け捨て分はおよそ2倍の掛金になります。しかしながら、国庫補助と町の助成金額もこちらは補助率により算定されますので、議員のおっしゃるほど高くなるものではございません。また、翌年、受け取りがなければ保険料は下がります。

収入保険は農作物の被害補償のみならず、あらゆるリスクに対する農業収入の補償であり、より有利な制度であることを認識いただき、ご理解をいただきたいと思えます。

さらに、加入者につきましては保険を解約される農家が多いとのことですが、当町においては、昨年18経営体であったものが、本年は25経営体と、1年で7経営体増加している状況でありますので、加入される農家の皆様には、収入保険のメリットをご理解いただいているものと認識しております。

続きまして、収入保険の加入割合でございますが、収入保険の加入には、青色申告をしている、またはすることが要件になりますので、農業共済組合で把握している青色申告をされている収入保険加入対象経営体リストによる割合を申し上げますと、令和6年4月1日現在で110経営体のうち、25の経営体が加入されており、加入割合は22.7%になります。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） ご丁寧な説明ありがとうございます。

そうすると、うちの場合は、助成金、保険料の3分の1を補償すると。それから支援すると。それから法人については上限なし。上限なしということは掛金全てということですか。100%ということでしょうか。それから、認定農業者は10万、その他は5万円の補助をしているということでした。

メリットがあるから加入者も増えているよと、18から25経営体に増えたというのは結構なことだと思うんですけど、これはあれでしょうか。経営体の規模としてはかなり大きな方が多いんじゃないですか。110件農業者がおられて25、約4分の1が参加しているということになりますけれども、加入されている人たちの経営規模というのはどういうものですか。されていない人はどういう人たちですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

25経営体のうち1つの経営体については法人ですので、大きな経営体が加入されて

おります。

先ほど申し上げましたが、加入につきましては青色申告をされていることが条件になりますので、青色申告をされているということからは、やはり個々の農家においても、それなりの規模を経営されている方が加入をされています。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9 番（村田桂子君） それでは、青色申告されている人については対象になるということですが、先ほどのその他の5万円は青色申告がなくても、小さい零細農業者でも、収入保険に入っている場合は支援をしているということですか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

先ほど議員のお話でもございましたので、その上限についても再度お話をさせていただきますが、その他の農業者につきましては、先ほど申し上げました法人ないし認定農業者等でない方になりますので、その他の農業者の5万円につきましても、青色申告をされている方に限られます。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9 番（村田桂子君） 私の身近におられる方が大変零細な方が多いものですから、収入が減ったことで大変がっかりしているというか、そういう零細な方たちも応援していく必要があるのではないかというふうに考えてこの質問をしたわけです。

次に行きますけれど、収入保険の例えば3分の1補助、今のところは青色申告が対象だということなんですけれども、約110のうち25件しか加入していないことになってますけれど、残りの方たちを支援する場合には、財源はどのくらいになるのでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

先ほど申し上げました25の経営体における来年度の保険料の町の3分の1の助成額は、およそ83万6,000円になりますが、仮にこの全青色申告者110経営体全てに3分の1の助成をした場合の金額につきましては、保険方式の割合や、先ほど申し上げました助成の上限額など、加入者個々の条件が異なり、容易に算定することはできませんので、先ほど申し上げました25の経営体、83万6,000円を参考にさせていただきたいと思えます。

以上になります。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9 番（村田桂子君） およそ4倍とすれば、350万くらいあれば全員に補助ができるかなと、単純計算ですけど。いずれにしても、天災というのは個人の努力を超えるわけです。どんなに努力しても、干ばつや低温障がいなど、個人の努力を超えたところでの被害

というのは、もうこれは個人ではどうにもできないわけです。

そういう点で、これを救うのが行政の役割ではないかと思います。そのために保険ができたので、ぜひ保険加入については保険料の全額補助に向けて、一歩でも二歩でも続けてもらいたいなど、零細であっても、一人一人が農地の保全をし、農産物の生産もし、そして地球環境を守っているという大きな役割を果たしているわけなので、ぜひその方向にすべきだというふうに思うんですが、これは今後の努力を求めていると思います。

次に行きます。次に、2つ目の質問に参ります。物価高騰にあえぐ町民の暮らしへの支援策を問うであります。

コロナの第5類宣言後、ようやく経済が回り始めていると実感していますが、物価高騰による生活苦が追い打ちをかけておりまして、町民は疲弊をしています。円安などにより引き起こされた諸物価高騰により町民の暮らしは逼迫し、格差と貧困は一層進んでいると。町民の暮らしを応援する町政の役割は一層重要であると思います。

暮らし応援の手だてはと題して、町政全般にわたって暮らしの応援策を伺います。町長のご認識をよろしく申し上げます。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

令和2年度以降、町は新型コロナウイルスの感染症対策や物価高騰対策として、町民及び町内事業者等への支援や消費喚起を促す経済対策などを、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び県の補助金等を財源に活用して、町独自の対策を講じてまいりました。

本年度も、町民及び町内事業者に向けた支援として、たてしな応援商品券配布事業をこの12月末まで実施をしております。町単独での支援は難しいと考えておりますので、今後も、国、県の動向に注視をしながら、交付金等があった場合はこれを活用し、町民や町内事業者の状況を踏まえ、商工会等とも連携しながら対策を検討し、有効な事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） ただいま町長のほうから、交付金などがあつた場合には有効活用すると、大変前向きのご答弁をいただきました。

それで、私も今回の12月の予算を見ましたら、ガソリンなどの高騰、あるいは灯油の値上がりに対する補助が盛り込まれていなかったものですから、これはぜひやってほしいなという立場で質問に盛り込みました。

今、ガソリンもリッター186円と、また前の水準に戻って大変高い状況です。ガソ

リンなど燃油の高止まりへの影響緩和策を何か考えているのか、加えて、去年2年連続であったか灯油券が1人1万円、1,000円券で10枚交付されまして、大変助かっているという町民からの喜びの声が伝えられています。これについて、今年はどうなのかというところでお考えをお聞かせいただきたいと思います。

交付金があったときにはということなんですが、そのめどとしてはどうなのかということをお伺いしたいと思います。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、最初のガソリンなど燃油の高止まりの影響緩和策につきましては、国で考えていただくことと認識しております。

次に、あったか灯油券、たてしなあったか燃料券配布事業につきましては、国県の交付金があった場合は、先ほど町長が申したとおり、検討し実施してまいりたいと考えております。その状況については、国のほうでも補正予算で計画があるようですが、実際に立科町にどのくらい来るかは今は分からない状況でありまして、そこら辺は国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） これはぜひ町民が非常に期待をしているところなので、交付金がいつされるか分からないというお話なんですが、この12月、1月、厳しい冬も予測されますので、ぜひ前倒しで施策展開ができないかということを考えるわけですが、私、この間の9月の決算で、財政調整基金、それからふるさと寄附基金、そういうのを含めますと大体20億くらいの自由に使えるお金があるかなと思っております。前倒しでそういうことの施策展開ができないのかどうか、これについて町長お願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今回のこの件について、私も冒頭の招集挨拶を申し上げました。また、今、担当課長からも申し上げましたが、いわゆるこういった物価高騰に対する燃料関係と、実はたてしなあったか燃料券の配布事業は、立科町はこの12月末までやっております。当然、そこで活用されれば、その後のところまで影響が当然あるわけですので、その辺の効果も含めて考えております。

また、国や県、特に国の関係につきましては、補正予算の中でも議論がされていくと思いますので、当然、注視していかなきゃいけないというふうに思っております。全てのことが全て町単独で金を出していくということをしていきますと、町の財政が破綻してしまいます。そういうことでなくて、少なくとも町民の皆様の暮らしを常に考えながら私どももやっているつもりであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 前向きなご答弁をいただきましたので、期待したいと思います。

次に行きます。それでは、子育て家庭支援について。

県による小3までの医療費無料化の拡大によって、町財政が浮いたはずですが。その浮いた分が幾らになるか。そしてまた、厚生労働省の通達で、これまで独自で子育て支援などをやっていたところに、ペナルティーのように国庫負担が減額されるという措置がありましたが、これも長年の運動で撤回されました。合わせてその額は幾らかお聞かせください。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

県による小3までの無料化拡大ということですが、長野県では中学3年生までの通院に対して、令和6年4月から福祉医療費の対象にしたということでございます。

従前より町では、高校生に当たる年齢まで福祉医療の対象としておりまして、県では中学3年生までということ、さらに町では入院費も対象としておりますが、県では通院のみということございまして、こうした点に差異が生じます。

町財政の浮いた分を原資としてということですが、町全体の財政と考えたときに、浮いた分という考え方はないわけでありまして。ただ、ご質問の金額を申し上げますと、本年度のこれまでの実績から年間の金額を試算しますと、120万円ほど県からの補助金が増えるの見込まれます。

続いて、国保における公費負担の減額調整という件については、以前もお答えしておりますように、財政の運営主体である県へ問合せをいたしまして、令和5年度で15万円程度であり、これが最終ということでありまして。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 認識不足でごめんなさい。中3まで無料になったわけですね。そうすると、合わせて大体135万円が浮いたということで、浮いたという考えはあれですけど、今まで町が負担していたものを県が負担するようになったところですね。そのことについて確認しました。

それでは、ちょっと足りないんですけども、しかしそれも含めて、先ほど申し上げました財調やふるさと活性化基金はありますので、私はそういうことも使うべきだなということを申し上げて、次の質問に行きます。

そうすると、子どもの医療費の窓口負担の撤廃をというふうに掲げました。南信を中心に、長和町もそうですが、完全無料化に踏み切りました。つまり、お医者さんにかかって月500円の負担がなくなったわけです。77の自治体のうち完全無料化はもう26になりました。小海町、南木曾、木曾町なんかも含めて、また松本市も来年の1月、つまりもうすぐですけど、2025年1月から完全無料化に。長野市は来年度の4月から無料になりました。

若年世帯の大変経済的に厳しいという点も含めて、窓口負担をなくすべきだと考えますがいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

子ども医療費の窓口と申しますか、自己負担撤廃ということにつきましては、まず前提としましては、先ほども若干申し上げましたが、町の財政につきまして、一部の財政負担が軽減された場合に、単純にそれを他に振り替えるという考えはございません。

戻って、子ども医療費の無料化につきましてお答えいたしますと、過剰な受診につながるというような実証研究による指摘もございまして、町では慎重であったわけがございます。反面、子育て支援策として負担の軽減という面では、検討する余地はあるわけございまして、これはどちらがよいといった単純なことではないと考えております。

このところの社会情勢を鑑みますに、子育て支援策としての負担の軽減という観点から、今般、議員にご質問されるまでもなく、子ども医療費の自己負担無料化につきましては前向きに検討する方針でございます。条例改正や電算システムの改修など、実務的な課題や実施時期なども含めまして検討する所存であります。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 私に言われるまでもなくやっていると、大変心強いご答弁でした。うれしいですね。これは皆さんにお知らせしたいと思います。

次に、2番目に、国保の子どもの均等割の減免の拡大、18歳までの子どもの人数と全額撤廃した場合の財源はどうかということをお伺いします。

今は就学前までの子どもの均等割については、2分の1が公費負担になっていますが、これは段階的にどのくらいお金がかかるのかと、必要な財源を算出していただきたいと思っております。お願いします。（発言の声あり）

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） それでは、就学前での撤廃に必要な財源から、小学3年生まで、小学校卒業まで、中学3年生まで、そして高校卒業までに均等割を全てなくした場合にはどのくらいお金がかかるのか試算をお願いします。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 子どもの均等割の減免の拡大をというご質問の人数と全額免除ということで必要な財源についてお答えをいたします。

令和6年度の当初課税時の加入者は1,587人、世帯数は1,008世帯となります。令和6年6月3日時点になりますけれども、この年齢所得による軽減は考慮しないで、令和6年度の均等割額、こちらは2万7,000円になりますので、こちらで試算をしてお

ります。

就学前までの軽減額は30人で40万5,000円、こちらは拡大分となります。

まず、小学校3年生までは45人で81万円、小学校卒業までにしめすと66人で137万7,000円、中学校3年生までとしめすと89人で199万8,000円、高校卒業までとしめすと113人、264万6,000円となります。

しかしながら、国保制度の現状をちょっと、時間がないとのことでありますけれどもお答えさせていただきたいのですが、子育て世代の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取組として、令和4年度に国保制度において、未就学児の均等割額の軽減措置が開始されております。この軽減は、国保加入世帯全てが対象となり、一律に均等割額の2分の1を減額しております。既に低所得者の均等割額軽減7割、5割、2割、こちらが適用されている場合は、当該軽減後の均等割額の2分の1が軽減されます。

子どもの対象年齢については、子育て世代の負担軽減の観点から、多子世帯や低所得者世帯による制限をかけず、広く子どもがいる世帯に対して一律に行うこととしており、未就学児における医療費の自己負担割合が2割とされていることなど、他の制限も参考とし、さらに国と地方で必要となる財政規模等を考慮して、未就学児までを対象とされているところであります。

また、軽減割合を2分の1としている理由としましては、国民健康保険では全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、均等割保険料として世帯の人数に応じた負担をいただく必要があると考えております。その上で、軽減割合についてはこの均等割を設けている趣旨から、所得の低い方にも一定の負担をいただいていること等も考慮して、その全額を免除することは適当ではないということで、2分の1の軽減としています。

今般の対象者や軽減割合の拡大につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、原則として均等割保険料として世帯の人数に応じた応分の保険料のご負担をいただく必要があると考えております。このため、さらなる対象範囲の拡大等につきましては、必要な財源の確保等、様々な課題があると認識しております。

また、当町の保険運営状況は基金を取り崩して運営する状況となっており、さらに令和7年度以降も、試算を下げることで減少する国保税については各区分のバランスを見ながら、所得割等の税率の引上げや均等割の引上げも必要に迫られている状況にあり、今後も基金を活用しての運用が予想されております。

このことから、新たな施策として町独自での子どもの軽減を拡大するためには、財源確保のため、さらなる税率の引上げをお願いすることとなりますので、被保険者全体の負担が増加することも鑑みますと、現時点では拡大は難しく、今後の国保の財政状況や国の動向、また国保運営協議会でのご意見を賜りながら、慎重に取り組む必要があると考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） なぜできないかの説明はよく分かりました。しかし、経済的な負担のことと、子育ては社会全体で行うという立場からすれば、限りなくこれを負担を減らす方向になることは間違いありません。僅か264万円あれば、子どもに係る均等料金はなくなります。子どもが1人生まれるたびに年間2万7,000円の国保料がかかるとすれば、それは子どもを産むことに対するペナルティーの意味もあります。ぜひこれは考え方を考えるべきだということを申し上げて、次に行きます。

中学校の制服代への補助制度をということで、前から申し上げておりました。子ども、男性も女性も8万から10万くらいかかるわけです。これについては特に低所得の方に対する補助は絶対必要ではないかと思うわけですが、前回、私、申し上げましたが、その後の進捗についてお聞かせください。

また、1枚目は買うとしても、2枚目はリサイクルがあれば助かるという観点も含めて、リサイクル制度創出の取組を時間がないので端的にお願いします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

当町では、令和5年度から学用品の一部を支援することにより、少子化対策の推進、子育て家庭における経済的負担の軽減、移住者の支援を推進しており、立科小学校、立科中学校の新入学の児童生徒に通学用カバンを現物支給しております。

また、経済的に困窮している保護者に対しては、就学援助費支給制度もございますので、議員ご質問の学生服への補助制度につきましては考えておりません。

次に、制服のリユース、再使用ですけれども、こちらのほうは全国各地で実施されておりますが、そのほとんどがPTAを中心とした活動と承知しております。現在まで、保護者の皆様から町教育委員会に対しまして、制服のリユースを求める要望等はありませんが、物を大切にすることや保護者の経済的負担の軽減につながりますので、重要な取組であると考えているところであります。

当町の中学校の保護者の皆様も、兄弟がいるご家庭は兄弟間で、親戚がいるご家庭は親戚間で、部活動等で知り合いの保護者の皆様は保護者間で、既に制服のリユース、再使用に取り組んでいる方もいらっしゃるかと伺っておりますので、町として制度を創設することは考えておりません。

以上でございます。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） これについては、教育費はこれを無償とするという憲法の精神からすると、制服代にお金がかかるというのはどう考えても憲法違反だと思います。これについてはさらなる再考を求めます。

次に、高校生の支援に行きます。

高校に入ったときに、またタブレットとか制服とか大変お金がかかります。中学校までは義務教育ということなのですが、支援もありますが、高校についての支援が大変乏しいのが当町の特徴です。

以前も紹介しましたが、南牧なんかは、中学・高校卒業時に1人10万円の支援金が出ます。それから小海町なんかは子育て応援クーポン券ということで、小学校3万円、中学・高校5万円の支援金がクーポンで出ます。これを創設してはいかがかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

高校生に当たる年齢への支援といたしましては、本年10月から児童手当が高校生に当たる年齢まで拡充され、手当て月額が第1子・第2子は1万円、第3子以降は3万円となり、最低でも年額にして1人当たり12万円が支給されるようになりました。それに加え、所得制限の撤廃など大幅に拡充された内容となっております。該当する世代には、これが最も大きな支援であると感じております。

今回、議員の質問と重なってしまいましたけれども、既に町におきましては、義務教育が終了した子どもたちへの今後の進路の応援として、新年度よりスタートさせる新たな支援制度を調整中でありまして、令和7年度からの実施に向け、制度の最終調整を行っているところで、現在編成中の令和7年度当初予算に計上する予定でございます。

令和7年度の重点指針に基づく主要施策の妊娠・出産から子育てに至る切れ目のない支援に基づいた今回の制度が、子育て世帯の応援と新たな進路を進む子どもたちの応援につながればと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村田桂子議員。

9番（村田桂子君） 新たな支援制度を調整中だと、その概要についてはお聞かせいただけないでしょうか。時間がないんですがそれをまずお伺いしたいのと、高校生の給付型奨学金制度、うちはないわけですが、坂城町では月5,000円で、今年度から1万円に引き上げたというそういう制度をつくったということを聞きました。高校生の支援金についてはいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

最初の新たな制度の関係ですけれども、詳細につきましては、現在、最終調整のため申し上げることができませんけれども、義務教育を終了する町内に住所のある生徒を対象とする予定であります。

次に、高校生への給付型奨学金制度の創設ということですが、こちらに関しましては、これまでも議員各位から当町在住の高校生に対して支援をという各種のご

質問をいただいておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、児童手当が高校生に当たる年齢まで拡充され、国による各種高校生支援が進められております。

高校生には、国の制度として授業料無償化の高等学校等就学支援金制度がございます。加えて授業料以外の教育費を支援する高校生等奨学給付金制度や家計急変や学び直しの支援となる就学支援策、さらに日本学生支援機構の奨学金制度等、各種様々な支援制度がございます。

したがって、当町といたしましては、町独自の給付型奨学金制度の創設は考えておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 村田議員、時間となりましたがよろしいですか。

これで、9番、村田桂子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分からです。休憩に入ります。

（午前11時03分 休憩）

（午前11時15分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順7番、**1番、秦野仁美議員**の発言を許します。

件名は **1. 子ども・子育て世代への細やかな支援について**

2. これでいいのか。立科教育③どうなるの？部活動地域移行。

3. これでいいのか。立科教育④小学校の老朽化についてです。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 質問席〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

子育て、私自身も子育て中の一人でございます。子育ては喜びに満ちた経験である一方、多くの不安や課題が伴います。これからの地域社会を支える上では、子育て世代へのサポートが不可欠であり、自治体にとっても重要な施策の一つだと言えます。

あまり子育てばかり言うと同僚議員から苦情が来ると思うんですが、でも、こうした状況の中ですが、2024年4月から全国の自治体に設置が進められているこども家庭センターが子育て世帯を支える新たな拠点として注目を集めています。

調査結果によりますと、全国1,741自治体のうち876自治体、約50.3%が現在設置をされているそうです。ここ立科町も今年の4月に設置をされました。このこども家庭センターは、全ての子どもとその家族、そして妊産婦に対して切れ目のない支援を行うとともに、支援を必要とする子どもにきめ細かなサポート及び支援をするということを目的とされています。とはいえ、こども家庭センターとは何という声をよく聞き

ます。

ということで、最初の質問になりますが、こども家庭センターは、子育て世帯を包括的に支援する新しい拠点として大きな期待が寄せられています。立科町にも今年4月に設置されましたよね。では、この取組状況をお伺いいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、こども家庭センターがどういったものかについて説明をさせていただきたいと存じます。

センターという名称から、何か建物ですとか、あるいはフロアですとか、専門窓口が設けられているというふうに受け止められていると聞き及んでおります。しかしながら、これは立科町こども家庭センター設置要綱の制定により、機能としての設置がされたということでございまして、設置場所は役場町民課内でございます。こども家庭センターが別途設けられたというふうに、外見上見えるわけではございません。

業務の内容につきましては、主なものはこれまでの業務を統合・継続する形でございますが、専門職員の配置など人員体制を充実させまして、相談支援の充実を図っているところであります。

次に、その経緯と機能などについてももう少し説明させていただきますが、以前の他の議員への答弁と内容が重複するところもありますが、ご了承いただきたいと存じます。

まず、経緯としては、令和6年4月に施行されました児童福祉法の一部改正におきまして、児童虐待を含む子育てに困難さを抱える世帯が以前にも増して顕在化している状況を踏まえて、包括的な支援体制の強化のために、市区町村はこども家庭センターの設置に努めているとされております。

機能としましては、これまでの子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合する形で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、母子に対する相談支援や乳幼児健診などの母子健康事業と、子どもに関する相談支援や児童虐待への対応などの児童福祉事業を一体的な運営を行う機関として位置づけてございます。こうした一体的に幅広い機能を有し連携、協力して対応することが、子ども・子育て家庭に対するきめ細やかな相談支援の充実につながるものと考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 町長が先ほど言われたように、一体的に幅広い機能を有し連携、協力して対応する、子育て家庭に対してきめ細やかな相談支援の充実につながるであろうとおっしゃいましたよね。そのこども家庭センターなんですけど、まず、町民への広報

はどのように行われていますか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

町長の答弁にもございましたけれども、こども家庭センターの機能は主に従来のものの継続、充実でございまして、それぞれの事業ごとに周知を行っております。

現状、こども家庭センターの名称を用いての広報活動は行っておりませんが、今後できるだけ早い時期に、こども家庭センターとしての周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 今年の4月の全員協議会で町民へのPRの方法、職員の紹介つきのパンフレットとかを作成するとか、予定とかとおっしゃっていたように思っているんですけど、作成はされましたか。あと、オンラインでの体制とかは考えておられますか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 設置についての広報そのものはしましたけれども、それで設置をしましたというお知らせのみで、現状、どのようなふうになっていると、そういうところまではちょっとお伝えできなかったのかなというふうに思っておりますので、その内容のことにつきまして、再度、周知を図っていきたいというふうに考えているところであります。

それで、オンラインとおっしゃいますのは、それぞれの相談事業ですとか、そういったものに関しまして、オンラインという機能がこども家庭センターということではなくて、相談そのものは、いずれやはり対面が一番重要であるということですので、行き着くところは対面が一番重要であると考えております。

何かの申込みですとか、そういったことに関しましては、それぞれの事務事業ごとにそういう項目もございまして、そういったことにつきましても、行く行くはいずれそれは充実していくものであるというふうには、総合的にはそのように考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） ありがとうございます。できるだけ早い時期に周知していただき、より分かりやすいパンフレットなりホームページなりを作っていただき、そして、今の時代、携帯、スマホで見る方が多いので、スマホとかで作っていただくとより親切ではないかと思えます。あと、乳児健診とか母子手帳とかをもらうときに、そういうのも一緒にお渡ししてあげるのもいい方法なのかなとも思えます。

こども家庭センター、妊娠、出産、子育ての総合相談窓口みたいなようなものかなと思っております。例えば、初めての出産・妊娠で不安がある、産後、赤ちゃんが泣い

て困る、不安定になるお母さんがとか、ミルクとか母乳の悩み、子育てが辛い、いらいらして子どもをどなったりする、育児に協力してもらえない、子どもの発達が心配、ほか、子どもが学校に行かない、行きたがらないとか、どう接したらいいのかな、こんな相談があった場合、専門の職員の方はきちんと対応していただけるのか。町の利用方法、そしてまた専門職員の方の人事体制についてお伺いいたします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

まず、利用方法につきまして、これも主な業務内容は従来からの継続でございますので、町民の方の利用方法もおおむね従来どおりであります。

内容を幾つか申し上げますと、母子保健手帳発行や新生児訪問、乳幼児健診等の母子保健事業を通じた相談、情報提供を行っており、窓口や電話による相談も承っております。また、たてしな保育園や児童館とも連携をしながら対応しております。

次に、職員の人員体制についてですが、センター長は町民課長兼務、統括支援員は子育て保健係長兼務のほか、保健師3名、言語聴覚士1名がおりまして、町民課子育て保健係に所属しております。皆、センター業務とその他の行政業務を兼務しているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） プライベートな問題なんですけど、とても重要だと思います。悩みの内容に応じて、それぞれの専門の職員の方が対応されているということだと認識しました。

4月に設置してから現在までの実績なんですけど、先ほど言いましたように、とてもプライベートな問題なので、内容まではお聞きしませんし、件数とかもお聞きはしませんが、実際に対応されたか、対応されたことがあるのかをお伺いいたします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

現在までの実績を申し上げますが、件数につきましては、ただいまのご質問の中にもありましたように割愛をさせていただきます。

子育て連携会議、それから子育て支援事業関係では、子育て短期支援事業、産後ケア事業、次に、要保護児童対策地域協議会関係では、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議、次に、発達支援関係では、定期的に巡回相談や5歳児相談を実施、就学相談を随時行っております。

次に、里親事業普及啓発では、温泉館、文化展でのパネル展示、そのほか、件数などのカウントはしておりませんが、健診などの場や窓口、電話等での相談、情報提供などは日常的に行っているところであります。

以上になります。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） たくさんの会議が行われておりますが、会議するのは当然なので、実際に対応されるかどうかだったんですけど、実際に対応されているのは発達支援関係の相談とかが多い気がします、今、お伺いしていると。一応、電話対応とか対面で対応されていていらっしゃると思うんですけど、内容にもよりますが、解決に至っているのか、相談者が安心して帰られているのか、相談だけじゃなくて、その後のフォローアップはされていますか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） そのような相談支援というものは主な柱でございまして、当然に実施をしているところであります。ただし、先ほども申し上げましたように、カウントですとか、あるいは具体例などにつきましては、特に窓口ですとか相談をされたその場で、ご本人が納得をされて解決するというケースも当然ありますので、そういった意味で全容を把握しているわけではございません、その相談の内容についてです。

ただ、解決といえますか、よりよい方向性に向けて常に連携をして、各関係部署で連携をして、そのために、先ほど申し上げました各種会議なども開催をいたしまして情報共有をして、どのような支援をしたらよいか、会議を開くというケースに関しましては、比較的難しいケースということになりますけれども、そういうケースは会議を設けまして、そうではない場合には、その場で相談が完了するというケースも多々あるというふうに認識をしております。

ということでございまして、少なくとも、よりよい方向へ納得をしていただけるような方向で相談支援を行っている、そのように認識をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 私はよくお母さんから相談されるんですけど、お聞きした方は、よく児童館を利用されています。あそこは小さい子の遊びがあつて、ママさん、職員さんの方もちゃんと聞いていただいて、そのときに一緒にいらっしゃったほかのママさんともお話ができて、話をすれば気分も楽になるし、癒されるし安心する、これは一番大事なことですよね。児童館に相談をされるママさんは結構いらっしゃると思うんです。私が知っている限り、結構、数名いらっしゃるんですけど、教育委員会の方ももちろん把握はされていると思いますし、荻原課長、町民課のほうでも先ほど連携とかと言われたんですけど、もちろんご承知のことだと思っておりますが、ご存じですか。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） 連携をしているということは承知をしております。ただ、個別にどのようなことがあったかという内容の詳細につきましては、記憶をしております。そういった情報共有はしているということは承知をしております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 連携はとても大事です。課を越えてお互い協力していただければよいと思いますので、小さな悩み、先ほど言ったような悩みを持つ方はたくさんいらっしゃいます。人口が減って出生率も少なく、利用者もそんなにいないから、そんなことないだろうとかときっと思われているかもしれないんですけど、人数が少なくても、しっかりと妊娠婦、子育てママたちをフォローすること、これはやっぱり町長がおっしゃる妊娠・出産から子育てに至る切れ目のない支援、これだと思えます。

町の基本目標で、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまちづくり、令和7年度の町長が掲げた主要施策、住んでみたい、生み育てたいと思える町づくり、妊娠・出産から子育てに至る切れ目のない支援、とてもいいことです。これから注目していきたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。中学校部活動地域移行についてです。本年の6月議会で質問をしましたが、再度また質問をさせていただきます。

またか、秦野しつこいなときと教育長は思っていたのかと思います。今回で3回目です。去年の12月一般質問では近隣の中学校の状況、今年の6月議会では、新たに佐久市が人材バンクなどを設置されて、近隣、御代田とか軽井沢とかも少しずつ進んでいることをお話ししました。質問するたびに答弁される内容は、毎回、県や国がおっしゃっておられます。

学校活動改革については、国側も何度も方針が変更されたりして、教育委員会も含め教職員の方々も本当にご苦労されているとは思いますが、なかなか厳しいことだと私も理解はしますが、それでも、ほかの地域は着々と前に進んでいます。そして、保護者は知りたがっています。どうなっているのかな、とても関心があります。

それでは、立科町のこれまでの取組と現在の進捗状況についてお伺いいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます、塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答えを申し上げます。

学校の働き改革を踏まえた中学校の休日部活動の地域移行につきましては、秦野議員より本年6月の定例議会でもご質問をいただいたところでありまして、その折に回答をさせていただいておりますが、先ほどのご質問のとおり、その後、国、県からは運営実施に係る具体的な助成を含めた支援策が示されていないのは現状です。

しかしながら、地域の実情に応じ、令和8年度末をめどに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行、これを完了するということが示されておりますので、当町におきまして、10月に行われました中学校の部活動運営委員会、ここにおきまして、今年度中に部活動運営協議会を立ち上げるための準備会を設立しますということをご説明

申し上げたところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 何回も何回も質問して教育長は頭が痛いところであると思いますが、特に中学校のお子さんを持つお母さん、親御さんはやっぱりとても関心を持っているので、引き続きお願いいたします。

近隣では、既に部活動地域移行に向けた協議会、先ほどおっしゃいました地域移行連携協議会が設置をされております。学校長、PTA、部活動保護者会、外部指導員、教育委員などで構成をされていると思いますが、立科では先ほど設置の予定があるとおっしゃったんですが、人員体制とか、あと外部指導員の人材確保について、現在の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

県教育委員会の8月時点での調査結果を見ますと、地域移行に向けて行政や運営団体、保護者などでつくる協議会を設置している、または設置予定である自治体は69市町村となっております。当町も設置を予定しており、先ほど教育長が申し上げましたとおり、今年度中に協議会を立ち上げるための準備会を設立し、協議会構成員の選定と、関係者へ部活動の地域移行についての説明と協力依頼を実施したいと考えているところであります。

部活動の地域移行に当たりましては、最も重要なことは、地域における部活動指導員の確保でありますけれども、国や県から部活動指導員への報酬単価やトラブル時の責任の所在等が示されていないため、説明、依頼、意向調査等を含め対応ができていない状況ではあります。

全ての指導者に共通して求める資質は、子どもに寄り添い、主体性を尊重できるスチューデントファーストの精神を備えていること、また法令を遵守することや高い倫理観と人権意識を備えていることが求められております。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会では、指導者、協力者と地域クラブをつなぐマッチングツールとして、信州地域クラブ活動指導者リストの登録サイトを開設しております。市町村や地域クラブ等の多様な運営実施主体が、市町村の枠を超えて指導、協力者を確保できることを目的としておりますので、人材確保について利用できればよいと期待するところであります。

また、長野県保健厚生課学校体育係には総括コーディネーターが配置されておまして、地域移行に向けての自治体の相談窓口、連絡調整を行っておりますので、町として、この12月に総括コーディネーターの派遣をいただく予定になっております。町の現在の課題や指導者の人材確保について相談し、今後の地域移行の進め方について指導をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 協議会の立ち上げ、課題や問題点、財政負担など時間がかかると思いますが、地域移行に向けて協議していただいて、時代に即したスピード感を持って対応して取り組んでいただきたいと思います。やっぱり主役となるのは子どもたちなので、ベストな環境を整えていただいて、子ども目線で取り組んでいただきたいと思います。

子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化に親しめる環境を整えていくことは、やっぱり行政の責任でもあるし、私たち大人の役割だと思います。子どもたちの可能性を広げる、地域住民として、また、子の親として、できるだけ希望に沿ってあげたいと感じていますので、前向きに子どもたちをしっかりと守って、充実した学校生活を送れるように、前に進んでいただきたいと思います。

また、部活動地域移行については、また来年度も引き続き、追って質問させていただく予定でございますので、お願いします。

それでは、次に行きます。小学校の老朽化についてです。

小学校は築47年ですか、それぐらいたつのかな。ランチルームの屋根からの雨漏りのために工事が行われます。もう始まっていますか。私、雨が降った日にランチルームを見に行ってきました。お邪魔してきました。壁とか天井、天井の照明回りとかすごい広範囲にかけて、雨漏りの跡が結構ひどかったです。床にもあちこちバケツが置いてあって、先生方、多分職員さんたちが雨が降るたびに場所を変えながら移動して、バケツ置いているんだよというふうにお聞きもしています。

屋根の工事が終わったとしても、天井の屋根とか壁とか、あの壁とかも修理をされるのかどうかというのも確認はしたいんですけど、あと、4年生の校舎かな、廊下の壁とか、雨が降るとちょっとぶよぶよになっちゃったりするんです。私が見てきたときは、ちょこちょこ修理の修繕の箇所があったようなんですけど、やっぱり聞くと、雨がひどいときは壁とかがぶよぶよになっているので、ちょっと心配かなと思いますし、そのうち、子どもたちが傘を差して授業を受けなきゃいけなっちゃうんじゃないかというぐらい、ちょっと大げさな言い方なんですけど心配になりますよね。4年生の校舎以外も、もしかしたら雨漏り箇所があるかもしれないので、ちょっと調べていただいたほうがいいかもしれません。

7年度の主要施策の中に、中央公民館とか周辺施設の整備の方針を示すと掲げてありますが、子どもたちが毎日利用する学校とか児童館とか、子どもが利用するところも検討すべきではないかなと私は思います。

老朽化が進む小学校校舎に対して、町長はどのような未来像を考えておられるのか。この先、小中一貫校を検討されているかはまだ分かりませんが、町長の小学校に対しての未来予想図をちょっとお聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、立科小学校は、旧立科南小学校、西小学校、東小学校の3校を統合し、昭和52年の4月に開校をいたしました。議員も先ほどおっしゃいましたが、建築から47年が経過する中、老朽化も進み、年々施設の修繕も大規模になってきております。

また、これは小学校ではありませんが、立科中学校も平成元年の建築以来、35年が経過しております。中学校につきましても、施設の維持管理費は年々大きくなってきているところであります。

こうした状況の中、小中学校の児童生徒数は減少しており、令和6年5月1日現在の小中学校の児童生徒数合計は385名となっております。町では、人口増に向け各種子育て支援施策に取り組んでおりますが、速攻で効果が得られるものではないことから、今後も児童生徒数の減少は続くと推測をしております。

こうした状況を踏まえ、今後の学校運営について、総合教育会議において現状認識と情報共有を行っており、小中学校における児童生徒数の減少や校舎の老朽化が進んでいることから、これからの時代に合った教育環境の整備に向けて、行政需要や財源等、総合的な見地から慎重に考察が必要であろうというふうに考えております。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） そうでしょうね。私が所属する党の話なんですけど、以前の総理、外国人が宝だとおっしゃいました。私も同じ党なんですけど、私は違います。日本の子どもたち、大事ですよ。そして、立科の子どももやはり宝ですよ。町長もそう思われませんか。

人口が少ないからとか、子どもの出生が少ないからと後回しにしますか。町長、子どもたちの学校のことを考えてみませんか、どうですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） もちろん子どもたちのことは十分考えております。ただ、先ほど申し上げたように、今、老朽化している施設をどうするかという問題、これは子どもたちの数の問題にも絡んできますけれども、加えて、そこには当然、ついて回るのは財源、そういったことは十分考慮しなければいけない問題でありますし、今、既に町が取りかかっております山の観光の索道もそうでありますし、また、先ほど議員がおっしゃった中央公民館をはじめとする施設等もそうであります。

これらは一気に全てができるというものでは当然ありませんので、そのところには、いかに持っている施設を長寿命化をさせながら、もたせながら、そして順番を待ち、そして財政、いわゆるこれはもう当然全ての基金があるわけではありませんので、そういった意味では、そのところで必要なやっぱり起債という問題も出てまいりま

す。

ですので、そういったようなことも含めて、やはりしっかりとシミュレーションをする中で、どこを重点的にどこを優先するのかという観点になってまいりますので、この小中の学校問題、特に小学校問題については、非常に意を持っていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、もう近いうちにその判断はしていかなきゃいけないということは事実だというふうに思います。

議長（今井 清君） 秦野仁美議員。

1 番（秦野仁美君） 確かに老朽化しているのは学校だけじゃなくて、ほかの公共施設もあると思います。多額の費用もかかるのも分かります。でも、子どもたちが毎日毎日長時間過ごす場所ですよ、学校は。雨漏りしなければいい、命の危険がなければよいというレベルではなくて、やっぱり豊かな環境整備をしてください。先ほど、同僚議員の一般質問もありましたけど、子育て家庭への支援、もっと子育て支援に重きを置いてみてはいかがでしょうか。ちょっと説教じみて申し訳ないんですけど、かつて長岡藩における米百俵の精神、立科町にも取り入れていただければ、未来の発展に貢献できるのではないのでしょうか。

立科町の今も大切ですが、未来はもっと大切だと私は思っています。超高速に今後こういう課題に取り組んでいただくことを願い、そして、これでいいのか、立科教育。予告じゃないんですけど、シリーズ化して、またまたやっていますので、これを言いまして私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（今井 清君） これで、秦野仁美議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は午後 1 時30分からです。休憩に入ります。

（午前11時51分 休憩）

（午後 1 時30分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順 8 番、**7 番、村松浩喜議員**の発言を許可します。

件名は **1. 今年度事業の自己評価と来年度予算編成の方針は。**です。

質問席から願います。

〈7 番 村松 浩喜君 質問席〉

7 番（村松浩喜君） 7 番。令和 6 年も12月を迎え、そろそろ来年度予算を検討する時期となりました。そのスケジュールにつきましては、昨日の同僚議員の一般質問に対する答弁で総務課長から説明されています。今回、私は今年度これまでの事業を振り返り、来年度の予算編成について質問いたします。

それでは、まず町長にお尋ねします。町長は、今年度の予算編成で4つの重点指針と10項目の主要施策を示しました。町民の皆様におかれましては、立科町公式ホームページのようこそ町長室へのバナーをクリックして、町長コラム令和6年1月のページをご覧くださいますと、その内容を確認できます。なお、主要施策の10項目につきましては、町長が示した項目を私が独自に細かく分けたものもございますので、ご承知ください。

さて、1つ目の重点指針は、住んでみたい、生み育てたいと思える町づくりで、主要施策は町営住宅の建設、空き家の利活用、こども家庭センターの設置の3つです。

以下、同様に確認してまいります。

2つ目の重点指針は、安心・安全で持続可能な町づくりで、主要施策は、中央公民館及び周辺施設の整備方針を示す、たてしなびの活用、DXの推進の3つです。

3つ目の重点指針は、豊かな資源を活かした町づくりで、主要施策は、(仮称)立科町地域振興公社の設置、観光地の魅力を再構築、森林資源の整備と利活用の3つです。

4つ目の重点指針は、環境にやさしい町づくりで、主要施策は、権現の湯にバイオマスボイラーを導入できないかの検討です。

以上ですが、それぞれどのように自己評価されているのでしょうか、お答えください。

なお、私の一般質問通告書には、来年度予算の編成方針をお尋ねする項目がありますが、このことについては、本定例会初日の招集挨拶や昨日の同僚議員の一般質問に対する答弁でもお話がありましたので、省略していただいて構いません。その分、じっくりと、今年度これまでを振り返り自己評価をお願いいたします。

議長(今井 清君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長(両角正芳君) それでは、来年度の予算編成関係を除いて、その分ということでじっくりというお話がございました。どこまでお話ができるのかちょっと疑問ではありますが、私の話せる内容の中でお伝えをしたいというふうに思います。

まず、1つ目の住んでみたい、生み育てたいと思える町づくり、これが1点目ではありますが、これが重点指針で、その主要施策1点目は町営住宅建設であります。移住や若者の定住を促進し、過疎化に歯止めをかけるために移住定住促進住宅の建設を進めてまいりました。

若干スケジュールに変更はありましたが、これまでに用地買収、そして町有林からのカラマツ材の製材、それから住宅の設計、これらを行いまして、現在、発注手続を進めているところでありますし、この完成につきましては、令和7年度中を目標とし

ております。

この町営住宅建設というのは、議員もご承知のとおり、少なくとも、今、立科町の急激な人口減少、とりわけ町内に住む人たちもちろんであります、立科町に住んでみたいと、そして定住してみたいと思える人たちも含めて、人口増を一つの柱としているところであります。これが本当にそのとおりに進むかどうかということはなかなか分かりませんが、いずれにしても、そのことが11月のいわゆる社会動態の中でも2人ほど増になっているということもございますので、少しずつその方向の評価が少し出てきているのかなというふうにも思っております。

次の施策であります、空き家の利活用につきましては、本年度から民間の力を活用し、新たに移住定住促進及び空き家バンク運営業務を委託しております。担当職員や協力隊員と連携して推進体制を整えているところであります。

本年度の空き家バンクの物件登録件数は、11月時点で5件、成約件数は2件となっております。年の中での3分の2まではいっていませんが、中で、今までも登録物件の関係にはずっと進めてきておりました。それに加えてこれだけのものが出てきているということは、ある意味、立科町の方針を少しずつ分かってくださっているのかなというふうに思います。

ただ、最終的には人口増につながっていきなかならない問題ではあります、その辺は期待をしているところであります。

その次の施策であります、こども家庭センターの設置、これは、今日午前中の議員の皆さんからの質問の中にも出てきましたけれども、こども家庭センターの設置については、母子保健と児童福祉が統合したことによりまして、妊娠から出産、育児期までの切れ目のない支援につながっている、このことは、当然のことながら、私が常々申し上げているきめ細やかな子育て支援にということにつながっていくわけでございますし、また、安心して子どもさんを産んで育てていただく環境というのは、立科町は当然つくっていきなかないけないということの中で、いわゆる施策をしっかりと進めることによって、支援体制が整っていくというふうに思っておりますが、その中でも、今日午前中にも話がありましたが、加えて専門職員の配置によりまして、乳幼児健診あるいは就学相談等での継続的な支援、そして発達特性のあるお子さんの把握など、支援体制の充実が図られているというふうに考えております。

2つ目の重点指針は、安心・安全で持続可能な町づくり、これに対します主要施策は、1点目が中央公民館及び周辺施設の整備方針を示す、これは私の公約の中にもありますし、また、このところ常々この言葉を使っておりますが、これは非常に大きなくくりのものであって、簡単にじゃあすぐいきましょうというわけにはいかないものだと思います。ですが、この問題で議員さんにもお話をさせていただきましたけれども、やはり今まで利用してきた中央公民館をはじめとする施設の利用実態に対します施設が、どのようにこれからそれが効率よくいくのか、人口減少問題も含めてそうで

ありますし、また、町民の皆様が集う場所という中での建前でありますので、そんな中では、これからしっかりと慎重に、なおかつこれに対する肉づけをしっかりとしなきゃいけないというふうに思っております。

これまでの検討結果等を踏まえながら、第6次の立科町総合計画の全基本計画において、全世代が集える複合施設の整備ということで検討してきているところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、施策であります。たてしなびの活用、たてしなびの活用につきましては、現在、約2,000世帯にタブレット型端末を配布し、スマートフォンのアプリは1,400件以上のダウンロードがあって、当町の行政、防災情報の重要な伝達手段となっていることはご案内のとおりかというふうに思います。

また、各地域でのページング放送の活用が増えておりまして、身近なものとして定着してきているなというふうに私も実感しております。このたてしなびについては、来年度も公共交通の町内路線一部デマンド化に合わせ、乗車予約システムを構築していく予定でありますので、事業者と協議検討を進めておるところでございます。

次の施策、DXの推進であります。これは、おりわなの遠隔操作、自動捕獲システム導入、それから公共施設のオンライン予約システムの施行、業務改善を目的とした業務管理のシステム導入、電子決済、文書管理システムの導入に向けた準備、自治体情報システムの標準化・共通化については、令和7年度の移行に向けて準備を進めているところでございます。計画どおりに進捗しておりますので、これも一定の評価をしているところであります。

次に、3つ目の豊かな資源を活かした町づくりの重点指針の中の施策の一番最初ですが、（仮称）立科町地域振興公社の設置、これにつきましては、プロジェクトチームで検討した結果、一般社団法人組織として、まずは議会の全員協議会の中でもお話し申し上げましたように、テレワーク事業推進事業でスタートすることとしております。方向性もそのとおり示したところであります。

議員の皆様の方からは、農業振興公社たてしな屋の関係についてはどうだという話もありましたけれども、これについては、当初、私もそれを取り入れるつもりでございました。しかし、実態を見ますと、まだまだその底辺といいますか、いわゆる屋台骨をしょっていく人材、あるいはいろんな機械、それから施設の利用、農地の利用、こういったことが本当に効率よく稼働して結果が出ていくのかという観点の中では、まだまだ少し時間が要るのかなと思っております。

最終的には、これもこういった事務的な経費の軽減にもつながりますので、こういったものも今後入れていきたいなというふうには思っております。

次の施策であります。観光地の魅力の再構築については、訪れる観光客に白樺高原の自然の楽しさ、美しさを楽しんでいただけるよう、夢の平展望園地をはじめとする各公園の環境整備や女神湖、白樺湖などの遊歩道の整備に努めるとともに、この遊

歩道の整備も白樺湖のほうも大分ほとんど、ほぼ終わりました。行っていただけると、非常に素晴らしい遊歩道に生まれ変わっておりますので、ご覧いただければというふうに思います。

それから、蓼科クロスカントリーコースは改修整備を行いまして、白樺公園を準高地トレーニング場の場としてのイメージアップを図ってまいりました。この関係についても、トレーニングされた大学が全国トップの成績を残されるなど、大きな成果につながったものと感じておりますし、また、これからの相乗効果といいますか、これは計り知れないものがあるんだろうなと思っておりますので、これもしっかりとこれからつなげてまいりたいというふうに思っております。

また、立科町観光振興推進会議を立ち上げておりまして、地域の皆様から観光地における現状と課題、これも議会の中でもお話が出ているかと思いますが、課題についての議論をスタートし、ようやく課題の解決に向けた一歩を踏み出すことができました。これについては、今回の一般質問の中でも若干触れておりますけれども、少なくとも整備計画の見直しももちろんでありますけれども、あの白樺高原がこれからどのように生まれ変わっていくのか、あるいはどのように活用がされていくのかということは、やはり少なくとも自分たちの単品だけじゃなくて、その周りにある地域の皆さんとの連携、特にレイクリゾート構想も打ち立ててきておりますけれども、これらも一つであります。また、地域の関係する隣接の行政との連携も必要だと。これは特にスノーシーズンは特にそうだというふうに思っておりますので、こういったようなことをいわゆる総合して、これからの観光地づくりのためには、この会議の中で一定の方向が出てくればいいかなというふうな期待を持っているところであります。

次の施策、森林資源の整備と利活用では、町有林の多くが伐採期を迎えております。計画的に伐採を進めて、伐採後は植栽、植栽は今年も進めておりますが、下刈り、あるいは間伐等、再造林に努めているところでございます。

この関係についても、中でも、雨境地籍での町有林7.05ヘクタール、この森林整備の中で7.05ヘクタールというのは大変大きな面積かなというふうに思いますが、この皆伐を行いまして、伐採した木材を新たな建設を予定しております冒頭申し上げました町営住宅の建設木材や合板、チップとしても活用を図りました。

また、この木を皆伐したことで、商工会に県道沿いの環境整備をいただくことにもつながりました。私としては本当に大きな一定の評価ができるのかなというふうに思っております。

4つ目は、環境にやさしい町づくりについての主要施策、権現の湯への木質バイオマスボイラーの導入の検討につきましては、安定した運用に向けて燃料調達に関する調整を行い、併せて、財源確保に向けて検討を進めております。大きな前進が来ているのかなというふうに思っております。これは、令和7年度の中でそれが成熟できればいいかなというふうにも思っております。

以上が、私が掲げました4つの重点指針に基づく主な主要施策の概要であります。
以上であります。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、細かくご説明いただきましてありがとうございました。ご説明いただいた10の主要施策のうち、1点、私にはその動きが見えなかったものがございまして、これについてお尋ねします。

中央公民館及び周辺施設の整備方針を示すという項目でございます。

このことが簡単なことではない、難しい取組であるということは、先ほど町長の答弁の中にもあったとおりは思います。ですが、今年度の主要施策として掲げた以上は、何らかの取組をされてしかるべきかなというふうに思いますので、現在の、まだ年度途中ではありますが、進み具合として町長にお尋ねしたいのですが、このことについては全く進展がなかったか、少しは進展があったのか、大いに進展があったのか、その3つの中から大まかな感覚ですけれどもお答えいただくのととも、中央公民館及び周辺施設の整備の完了というのを10とした場合、今、このことについての問題の進捗状況は10のうちの幾つという段階だというふうに思われますでしょうか。10のうちの1とか10のうちの3とかというふうなお答え方で結構でございます。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、3択のように3つほど出まして、選んだほうがいいのかどうか分かりませんし、また、全体を10と見て、10割の中の何割なのかという話ですけども、やはりこういった施設を一つの方針を示していく、そのためにはどういった基礎的な調査が必要になる、どういった資料が必要なのか、こういった観点の中では、今までも若干触れた経過もありますけども、役場の職員によりますプロジェクトのチーム、これはつくってきています。この中で、まず現状の中で、今の中央公民館をはじめとするあの周辺施設を、もし複合的あるいはそこのところを一体的にやっていった場合に、どのような問題があり課題があり、そして、最終的にはどのような方向のものがつくることが財政的な部分を含めてあるのかなということも、職員の中では検討いただいています。

それらを踏まえて、私のほうでは、中央公民館をはじめとする複合施設というものは、当然、つくっていきなさいいけないという判断にはなっていますが、ただ、今、非常にその判断の動きが少し止まっていますのは、少なくとも、その場所で全てが整うのか、あるいは分離的なものが必要なのか、それから、町民の皆様のやっぱり思い、こういったものもあると思います。ですので、これからはその次の段階に入ってくるというふうに思っておりますので、現段階で何割ということはないんですが、少なくとも、そこのところの入り口は過ぎてきているというふうには思っております。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、この中央公民館及び周辺施設の整備という問題に関しまして

は、今年度中も検討とか話し合いとかそういったことはされているということで理解いたしました。あと、残りの年度も3か月ほどとなりましたが、年度内にできることがあれば、進めていただけるように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、ここからは、私が注目している5つの事業について、今年度これまでの実績と来年度の事業見込みなどについて、それぞれの担当課長に伺います。

それでは、まず、産業振興課長に伺います。私は、遊休農地について、昨年6月定例会の一般質問で取り上げました。現に耕作されていない農地の呼び方は、農業委員会が調査する遊休荒廃地、土地所有者の自己申告による耕作放棄地がありますが、質問項目2は、これら2つを合わせて遊休農地という表現を用いていますので、ご承知ください。

さて、第2期農業振興ビジョンでは、令和6年度における遊休荒廃地の目標面積を300ヘクタールと設定しています。現時点での面積はどのくらいでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

令和元年度の313ヘクタールから、台風19号の影響もあり、令和2年度に323ヘクタールに増加して以降、323ヘクタールのまま現在まで推移をしている状況でございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） そうしますと、現時点では令和6年度の目標の数値には達していないということで承知いたしました。これを今後の農業施策に生かしていただくように検討をお願いいたします。

続いてお尋ねします。今年度、遊休荒廃地の復旧や耕作放棄地の減少に向けてどのような事業を実施しましたか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

遊休荒廃農地復旧対策事業の補助金制度を推進し、減少に努めておりますが、本年度は、現在まで申請はございません。

現在、1ヘクタールほどの遊休荒廃農地の再生計画が意欲的な農業者から提案されており、佐久浅間農業協同組合とともに検討をしているところでございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 今年度の状況は分かりました。

それでは、先ほども触れました第2期農業振興ビジョンなんですけれども、こちらの計画年度は今年度までです。現在、来年度以降を計画期間とする第3期の計画の策定を進めているようですが、その進捗状況を説明してください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

第2期立科町農業振興ビジョンが今年度で終了いたしますので、令和7年度から令和11年度の第3期立科町農業振興ビジョンを本年度策定いたします。現在、地域計画の策定に合わせまして素案を策定しておりますので、今後、策定委員会及びパブリックコメント等を実施し策定を予定しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、第3期農業振興ビジョンというものの策定も進めているようにございますので、年度内にしっかりした計画をつくっていただきたいというふうに思います。

遊休荒廃地の復旧や耕作放棄地の減少に向けて、来年度はどのような事業を実施する予定でしょうか。継続事業、新規事業、予算要求の見込みについてお答えください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

来年度も、遊休荒廃農地復旧対策事業を活用し、耕作者が継続して作付のできる作物を関係機関と研究しながら、遊休荒廃農地の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

また、一度荒廃した農地を復旧することは、所有者の意向や多額の費用を要することなどから、容易に実現できるものではありませんので、農業生産活動を継続するための中産間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金による支援を継続して実施することにより、遊休荒廃農地の増加を防いでまいります。

同様に、株式会社立科町農業振興公社が不耕作や遊休地の解消に向け取り組んでいるソバ、落花生の栽培についても、ソバ約10ヘクタール、落花生約40アールと、僅かながらではありますが、年々作付面積、生産者ともに増加しておりますので、さらなる作付の拡大に向け支援をしてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、今、産業振興課長にお答えいただきましたが、今までの事業を継続して実施するという一方で、新規の事業の予定はないということによろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

現時点では、来年度新たに始めるという事業はございません。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、次は総務課長にお尋ねします。当町が所有する別荘地は、町の貴重な財源としてできる限り有効に活用するべきです。私はこのことに力を注いでいただきたいと考え、昨年9月定例会の一般質問で取り上げました。そのときには、区画数と契約率を令和3年度にまとめた数字でお答えいただいておりますが、現在の区画数と貸付率を説明してください。

なお、ここで言う貸付率は貸付区画数を貸付可能区画で割った百分率のことで、前回の一般質問で使用した契約率という言葉と同じ計算方法による数値です。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 町有地の貸付区画のうち、別荘地としてご利用いただいている貸付率につきましては、本年11月末現在で全1,595区画のうち1,012区画をご利用いただいております。貸付率は63.4%となっております。

団地別の数字というものは……。

7番（村松浩喜君） お願いします。

総務課長（今井一行君） では、貸付地区別の数字を前回同様に区画数が多い順にお答えをいたします。地区名、区画数、貸付率の順に申し上げます。

有楽地区231区画79.2%、女神平地区223区画83.4%、南平台地区218区画63.3%、蓼科牧場地区201区画60.2%、夢の平地区196区画21.4%、白樺湖地区82区画72%、つつじヶ丘地区82区画80.5%、蓼科学園地地区75区画60%、女神湖地区65区画92.3%、もみの木地区57区画45.6%、竜ヶ峰地区56区画5.4%、与惣塚地区49区画75.5%、八子ヶ峰地区21区画71.4%、東白樺湖地区18区画83.3%、箕輪平地区13区画84.6%、樽ヶ沢地区5区画40%、鳴石地区3区画100%。

以上でございます。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） ただいまご説明いただきました17の別荘地のうち、前回お答えいただいたものと数字が少し変化しているものが2つございましたので、その理由がお分かりでしたらお答えいただきたいのですがよろしいでしょうか。

まず、1番目の有楽です。前は225区画でしたが、今回は231地区、6区画増えております。その増えた理由は何かございますでしょうか。

それともう1点、15番目の箕輪平、前回貸付率92.86%でしたが、今回は84.6%と8%ほどダウンしております。このダウン率は今回の調査の中で一番大きいものになるんですけども、その理由は何かございますでしょうか。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） まず、有楽地区の区画数の違いにつきましては、区画の分割がございまして、数字が違っております。

それから箕輪平の契約率ですが、恐らく契約件数といいますか、契約済みが減っておりますので、これは契約解除があったものというふうに思います。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7 番（村松浩喜君） それでは、続いての質問です。別荘地の整備や貸付促進について、今年度はどのような取組をしてきましたか、また、これからする予定がありましたら、それも含めてお答えください。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 町では、町有地の有効活用と自主財源の確保につなげるため、ホームページなどへの情報掲載等により新規契約を促進しておりますが、併せて、別荘地内の空き区画で比較的眺望がよく、平たんな地形の区画につきましては、毎年、草刈りや枯れ木、雑木の伐採等により環境整備を実施し、現地見学を希望する際に案内をしており、実際にこの環境整備を実施した区画で新規契約に多く結びついている状況にあります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7 番（村松浩喜君） それでは、別荘地の整備や貸付促進について、来年度はどのような事業を実施する予定ですか。継続事業、新規事業、予算要求の見込みについてお答えください。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 来年度におきましても、貸付地の有効活用また適正な管理に必要な予算を本年度と同規模で計上させていただく予定であります。

また、引き続き個人別荘地をはじめとする新規契約者の誘致に努めてまいりたいというところがございます。

また、保養所用地及び営業用地等の大規模な区画につきましても、観光協会や地元不動産業者等と情報を共有し、連携を図りながら、町外の不動産会社にも積極的に出向くなどして新規契約者の誘致に努め、町有地の有効活用をはじめ自主財源の確保につなげてまいりたいと考えております。

新規事業という面におきましては、具体的に特別なものは今のところ考えていないという状況でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7 番（村松浩喜君） それでは、続いて町民課長にお尋ねします。私は、今年3月定例会の一般質問で、健康長寿のまちづくりを推進するべきだと申し上げました。その目的は3つあります。1つ目は、町民が健やかで心豊かに生活し、活力ある社会をつくるため。2つ目は、医療費等に係る町の財政負担を抑えるため。3つ目は、健康に暮らせる町であることを魅力の一つとして町外に発信するためです。

そこで、私は健康ポイント制度と介護予防ポイント制度に着目し、充実させること

を提案しております。その当時、これら2つの制度の対象者に対する利用者、参加者の割合は、それぞれ0.3%、2.3%という回答でしたが、現在の数値を説明してください。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

健康ポイント事業は年度末に申請が集中しますので、現時点ではまだそれほどの件数はございません。令和5年度の実績ですと22名、割合にして0.4%程度となります。

介護予防ポイント事業につきましては、本年11月末現在で、参加者が143名、割合で5.6%でございます。前年度は年間の実績といたしまして59名、割合が2.3%でございますので、本年は11月末時点で、人数で84名、割合にして3.3%増加をしているところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 健康ポイント制度は、年度末を期限としての申請が終わらないとその数字はつかめないということですので、ただいまは昨年度の数値でお答えいただきました。

そういたしますと、介護予防ポイント制度、こちら前回2.3%から5.6%に参加者が増えております。実に3.3%の伸びを示しております。しかも、昨年度の登録人数よりも今年度増えた人数のほうが多いわけですね、84名ですので。これはかなり効果を上げていただいたかなというふうに思われるのですが、このことを実施するに当たり、どれくらいの費用がかかりましたでしょうか、お答えください。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

介護予防ポイント事業につきまして、本年度の取組といたしましては、オレンジカフェや介護予防ドクター事業における介護予防教室なども新たに対象事業に加えるとともに、広報紙やたてしなび、介護予防教室での周知など、周知広報に努めたところであります。

これらにかかった費用につきましては、既設予算の範囲内で賄っておりますので、追加の予算措置など目立った追加費用は生じていないところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、この2つの制度を充実させるためには、今年度、様々な新しい取組をして、しかも追加の費用を発生させないで数値の向上を実現しているということでもあります。やればできるということですね、町民課長。やればできましたと思います。

このように、やはり町長、費用をかけないで大きな効果を上げるということ、常

に施策の展開におかれましては意識して取り組んでいただき、今まで自分たちがやってきたことのやり方でよかったのかということは、常に振り返っていただいて、検証を重ねていただいた上で、同様の事業を来年度実施する上でも、新たな改良版で実施していただくということで心がけていただくのが大事なかなというふうに思います。

特にこれら2つのポイント制度は、目のつけどころがよい、とてもよい企画だとは承知しているんですけども、まだスタートしてから間もないということもありまして、その周知の方法には問題があるのかなと思ひまして、私のほうでは以前ご提案をさせていただいたところがございます。引き続き、頑張っって取り組んでいただければよろしいかなというふうに思います。

それでは、引き続き町民課長にお尋ねするのですが、健康ポイント制度と介護予防ポイント制度を来年度も継続する予定ですか。継続するならばどのように充実させますか。予算要求の見込みも含めてお答えください。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

それぞれのポイント事業につきましては、今後も継続する考えでおります。健康ポイント事業では、健康づくりに関連した町の出前講座などを対象にすることも検討します。介護予防ポイント事業では、各地域などで自主的に計画され、町に講師の依頼のあった教室等を対象に加えることなどを検討しております。

予算要求の見込みにつきましては、具体的にはこれからですけれども、充実をさせる方向で考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 健康長寿のまちづくりにつきましては、先月、寝たきりゼロを目指して、歩き方を改善して転倒リスクを減らす介護予防ドクター事業を実施するため、マイクロストーン社、蓼科高校と3者協定を結びました。この事業で使用する機器やデータ分析に係る費用の負担はないとのことですので、費用対効果の面からも大変期待しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、次は建設環境課長にお尋ねします。昨年度、当町では初めて、行政代執行により特定空き家に認定された危険な家屋を解体撤去しました。その後、町が支出した費用の支払いを建物所有者に求めましたが、支払われずに土地を差し押さえています。その土地は公売にかけられ、先月、入札が行われました。その入札の結果について報告してください。公売手続が成立していれば、公売価格もお答えください。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えいたします。

行政代執行法第2条の規定により実施した代執行に係る費用を回収するため、国税徴収法第94条に基づき差押えを行った土地の公売を実施いたしました。

公売の実施内容は、最低公売価格は180万円、入札期間は令和6年11月1日から11月15日まで、開札は11月20日、売却決定は12月4日でした。

しかし、入札期間中に入札がありませんでしたので、今後は再度公売するか検討をまいります。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 公売が成立しなかった、入札がなかったということでございます。なるべく早くこのことが決着するように期待するところでございます。令和5年度決算額にして、この建物の解体撤去費用は448万8,000円かけてございます。なるべく早く公売が成立することを祈っております。

さて、この建物の解体撤去から公売まではおよそ1年という期間がかかっております。これだけの時間がかかった理由を説明してください。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

特定空き家等の除却代執行は、令和6年2月29日に代執行終了宣言、その後、解体工事に要した費用の納付命令書を納期限4月1日として送付いたしました。納期限が過ぎても納付が確認できませんでしたので、督促状を送付しましたが納付はされませんでした。

令和6年4月より滞納処分調査を開始し、5月に土地の差押え登記を行いました。差押え登記を行った土地について公売手続を行うには、不動産鑑定士等の精通者による評価が必要なため、6月定例会へ鑑定費用の補正予算を提出してお認めいただいた後、評価を行いました。9月に不動産鑑定士の評価を基に最低公売価格を決定して公売を開始いたしました。

建設環境課といたしましては、立科町として初めての行政代執行から納付書の発行、督促、滞納処分、公売手続と進めてまいりましたが、当課としても初めての事務ということもあり、間違いが起らないよう手続を確実に、また慎重に進めてまいりました。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、危険な空き家の取扱いについて、来年度はどのように対処する予定ですか。予算要求の見込みも含めてお答えください。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えします。

来年度の予算につきましては、まだ編成中のため何とも申し上げることはできません。しかし、空き家等の対策については、今年度に老朽危険空き家除却支援事業補助金を創設するとともに、空き家相談会の開催や空き家の所有者や管理者の方への適正

管理の個別通知を行いましたので、来年度も引き続き空き家等の適正管理を推進してまいりたいと考えております。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 行政代執行でその所有者からその費用が回収できないということになると、町の財政にも大きな影響を与える事案でございます。なるべく特定空き家、危険な空き家を発生させないというところにまた今後も力を注いでいただければなというふうに思いますので、お願いいたします。

次は、企画課長にお尋ねします。私は、今年9月定例会の一般質問で、大学生等が町内事業者の経営課題を解決するためのアイデアを競うタテシナソンはとても有意義な事業であると申し上げました。そこで、まず、今年9月に開催された第6回のプレゼンテーションの実施結果について報告してください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

第6回のタテシナソンは、当町の観光事業者から経営のテーマの提案をいただき、9月19日、20日に開催しております。定員20名に対して、全国から過去最多の46名の応募があつて、参加者20名が決定していましたが、台風による延期で参加者のキャンセルが相次ぎ、15名での実施となりました。

参加した学生からは、転在する観光コンテンツを周遊するプランや自然環境を生かしたリラクゼーションサービスの展開など、提案内容はすばらしいものが多く、学生のアイデアが事業者の稼ぐ力向上に結びつけばよいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） この事業が有意義なものであることは町民の皆さんにもお分かりいただけたと思いますが、継続するためには費用対効果を上げる工夫や努力が必要です。なぜならば、参加学生20人という交流人口を生むために、本年度当初予算で町からの支出は約368万円、単純計算で1人当たり18万4,000円の経費をかけているからです。

この金額について、私は決して少ない額だとは思いません。同じ内容で本年度と同規模の費用をかけ続けるのは適当ではなく、事業の継続が危ぶまれると感じております。

私は、9月の定例会で、学生が在籍する大学等との関係を強化することを提案しましたが、それ以降、担当課としては、費用対効果を上げるための取組を検討または実施しましたか、お答えください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

タテシナソンの費用対効果、特に効果につきましては、9月議会定例会一般質問でもお答えさせていただいたとおりで、タテシナソンは事業本来の目的以外にも立科町

の知名度向上、PRに大きく役立っているものと認識しております。

また、今回から、実施後において参加者が所属する大学と名義後援をいただいた団体等の計24団体に報告書や事業化事例集を送付して当町の周知を行い、大学等との関係性向上に努めております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） 担当課としては、タテシナソンを来年度も継続したいと考えていますか。

継続したいとすれば、予算要求の見込みについてお答えください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

当然、事業を進めていくに当たり課題も多くありますが、検証をし見直しをした上で、担当課としては継続する方向で予算要求をしまいたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜議員。

7番（村松浩喜君） それでは、タテシナソンについて、この事業の意義は非常に大きなものがあるというふうに私も認識しておりますが、費用のかけ方が、今後も、今までは国などの補助金などを使って6回実施してまいりましたが、この後、町の単独の予算で100%町の支出で行うとなると、費用の面での配慮というのは非常に大事になってくるものだと考えております。その辺のところをしっかりと改善策を講じていただいて、継続していただければなというふうには思っております。

それでは、そろそろ結びといたします。私は再三、費用対効果という言葉を使っておりますが、費用とは必ずしも金銭の支出に限るものではありません。職員の皆さんの勤務時間も費用として捉えるべきです。職員配置や業務分担の見直しのほか、職員一人一人が無駄なく効率的に時間を使うことについての取組にも力を注ぐ必要があると思いますので、理事者の皆様はお考えいただければというふうに思います。

立科町は、今後も人口の減少、高齢化率の高まりが予想されます。町長をはじめ役場職員の皆様におかれましては、町民の暮らしや気持ちに寄り添いつつ、費用対効果の高い事業を実施し、小さいながらもきらりと輝くまちづくりに努めていただきますようお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、7番、村松浩喜議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時40分からです。

休憩に入ります。

（午後2時28分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順9番、4番、今井健児議員の発言を許します。

件名は 1. 都市農村交流施設「農ん喜村」についてです。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 質問席〉

4番（今井健児君） 4番、今井健児です。通告に従い質問いたします。

1、都市農村交流施設「農ん喜村」についてです。

今回の質問ですけれども、本格的なリニューアルスタートを切ってまだ2か月ちょっとなわけですが、この施設のパフォーマンスを十分発揮してもらいたいというのが私の願いです。その中で今回は4つの大きな項目に分けて担当課長、そして町長に確認も含めて質問をしていきたいと思えます。

それでは、一番最初の質問ですけれども、直売所の新築及びレストラン・ツアーデスクエリアの改修を経てリニューアルした道の駅に今後期待することは、こちらを町長に伺いたいと思えます。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

道の駅「女神の里たてしな」は、当町の活性化における中心的な拠点であり、観光スポットとしても町内外を問わず多くの皆様に親しまれてまいりました。その中心施設である都市農村交流施設の農産物加工直売食材供給施設が、建設から20年以上経過したことにより、施設の老朽化、組合員の増加により直売スペースが手狭になったことなどから改修をいたしました。

私が、今回の改修により一番期待していることは、やはり町の基幹産業である農業の振興であります。当町においても人口の減少や担い手の高齢化による遊休荒廃地の増加は大きな問題であります。

道の駅の情報発信力を活用して集客を図ることのできる農産物直売所が生産者の身近にあり、農産物の付加価値化により所得を高められることは高齢農家や小規模農家の生産意欲の向上や生きがいがいづくりにつながり、農地が保全されることで荒廃化の抑制が図れるものと期待をしております。

また、新たにツアーデスクを設置し、町の観光案内や白樺高原の情報発信など観光案内所の機能を兼ね備えた施設としても改修を行いましたので、白樺高原と里エリアの連携が図られ、将来的には農業を白樺高原宿泊者のアクティビティープランとして

誘客を勧めることも可能になったのではないかと思いますので、農業の生産性向上や観光地の宿泊等地域に裨益効果をもたらすものと期待をしているところであります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） ただいま町長から答弁いただきまして一番期待することが農業振興ということですが、昨日のたしか答弁でもツアーデスクができたことによって、山から里、里から山と、そういう観光振興が図られるんじゃないかと。そういった点においては、私も期待するところであります。

今回の改修で何が変わったかなというところなんですが、まず先ほど町長の答弁でもあったように、新たにツアーデスクが設置されたという点におかれましては、観光振興の強化が図られるというところで私も期待しております。

そして、少し前ですけれども、より多くの団体客を「農ん喜村」で「農ん喜村」を中心に完結できる、いわゆる農業体験だったりしたツアープログラム、これがレストランの拡大によって今まで以上に多くの団体客を呼び込めるようになったのではないかなというふうにも思っております。

また、一番今までの課題でありました夏場の野菜の鮮度という維持、これが可能になったことによって商品ロスはもちろんなんですけれども、販売の期間が長くなるということを見込めば、やはり販売増というところも売上げにかかってくるかなというふうに思いますし、何よりそういう整備が行われたということによって、この農業直売所で納品されておられます、農業従事者の皆さんのモチベーションも影響があったのではないかなというふうに思っております。

農業振興のことは、各小屋の連携のところにもつながっていきますので、またその辺で町長とお話ができたらなというふうに思っております。

それで、町長の答弁にもありました期待することのまず中のツアーデスクについての質問に移りたいというふうに思っております。

町長はもちろん十分理解されていると思うんですけれども、この道の駅というのは大変変化をしてくれております。通告のところにもあるんですけれども、最初は通過する道路利用者のサービスの提供の場だったというところから、次は道の駅自体が目的地というような形に変化をして、さらに今、地方創生、観光を加速すると。防災道の駅なんていうのもあるので防災という観点もあるんですけれども、町ぐるみで地域の価値を再定義し、来訪者だけでなく、その地域に住む人にとっても幸せを感じられ、持続可能な仕組みであることということで、どんどん高度になっていっているのかなという意味では、求められるもの、いわゆるユーザーだったり来訪者の皆様が評価するラインも上がっているのかなというふうに思っております。

今回、新しく設置されたツアーデスク、こちら質問に移りたいんですけれども、情報発信はもちろんなんですけれども、今回大きいのは人員を配置するという点だと思っております。それによってつながる高原エリアと里、これを期待したいわけですね

れども、この設置目的と現在まだ日数はたっておりませんが、どのようなことを行っているのか。また、実際現場の感触、こちらを産業振興課長にお尋ねします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

道の駅「女神の里たてしな」は、当町の活性化における中心的拠点であり、今後も町の玄関口として農村エリアと観光エリアを結ぶ重要な役割をなす施設であります。

その核である都市農村交流施設の農産物加工、直売、食材供給施設やクラインガルテンは、当町の里エリアの農業と白樺高原の観光地を結びつけ、農業体験や地元農産物の直売、加工等の付加価値化による交流人口の創出の場として整備された施設であります。観光地と農村部との隔たりや仲介への問題もあり、現在まで都市と農村の交流拠点としての機能を十分に活用できていなかった経過から今回ツアーデスクを整備し、町の観光案内や白樺高原の情報発信など、観光案内の機能を兼ね備えた施設として改修をいたしました。

ツアーデスクは、土日祝日を中心に週二、三日程度、一般社団法人信州たてしな観光協会に定期的に勤務をいただき、道の駅の集客力を生かし町のグルメや特産品、観光名所など案内をいただいております。道の駅から白樺高原へ足を運ばれる観光客もいらっしゃるなど徐々にではありますが成果が現れております。

10月のオープンから2か月ほどしか経過しておりませんが、11月にはFMラジオの公開、生放送や収穫祭が開催され、特産品のりんご販売の再生期でもあったことから多くの来場者でにぎわいがあり、ようやくツアーデスクの認知がなされてまいりました。

また、観光センターで利用しているデジタルサイネージを実験的にツアーデスクに配置し、観光情報等の発信を行っており、対応する職員の言葉によるメッセージに加え、来場者に立科町の魅力を視覚として捉えていただくことで、今まで以上に白樺高原や里の観光施設のPRに効果があり好評をいただいております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 本当に何よりなことが多いわけですが、先月ですけれども23日、感謝祭がありました。私も祝賀式のほうに参加させていただいたんですけれども、認知されるようになったという課長の答弁があったんですが、まずツアーデスク自体が分からない。「ツアーデスク」と書いてあるわけでもないですから、あの日はお祭りということもありますので、贈答用の箱のりんごが大量にそのスペースに置いてあるというような状況でした。これを見て楽しみに新しく始まった「農ん喜村」見に来たときに、果たして本当にツアーデスクがあるということを知った方がどれくらいいるのかなというのはちょっと疑問かなと、今の答弁で思ったのでお伝えしておきます。

課長の答弁もありましたように、山から里につながるような今後期待ができるわけ

ですが、またあそこの駅長さんは観光協会の里支部の理事だというところがあります。そういった意味でもようやく観光協会の中には里支部という部があるわけですが、その機能強化という点においては、まさに今回ツアーデスクというものをいよいよもちろん分けているわけではないでしょうけれども、里の観光と山の観光というものをつないでくれるという意味では大いに期待をしたいというところでもあります。

そういった中ですが、続きまして質問なんですが、産業振興課長にお伺いします。工事が始まりまして10月のスタートまで約1年弱ぐらいあったかなというふうに思っています。いろんなことをこれからスタートさせるに当たっては十二分な時間はあったのかなというふうに思っているわけなんですけれども、協会からツアーデスクを始めるに当たって、何か要望はあったでしょうかお伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

ツアーデスクは一般社団法人信州たてしな観光協会より設置の要望があり、施設全体の管理運営に携わる指定管理者蓼科農ん喜村とともに活用方法等について協議を行い、観光協会の主体となり観光案内や白樺高原の情報発信、また農村エリアと高原エリアの一体的な観光事業の取組に向けた拠点として活用をいただくことになりました。以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 答弁いただいたんですけども、先ほどの答弁も併せて可視化できる、あそこに来訪者のPRという点においては課長が何て言ったかはちょっとすみませんがモニターというんですか、ディスプレイ映像を流せるようなものがあったかなというふうに思うんですけども。

私のこれ個人的な意見なんですけれども、まずツアーデスクということが分からなかったというのが一つなんです。協会から大きな要望がなかったということであればあれなんです。例えばですよ、あそこに皆さん入ったときに、入り口入ったときに見える映像として効果的、今の季節で言えばスキーです、ツーインワンが一部滑走だとしてもスタートしていると、そういった情報は拾いたい人はもちろん今いくらでも拾えるんですけども、あそこに入ったときにパッと目にできるものという意味では、例えば蓼科テレビでしたらライブカメラがあるかと思うんです。あれで把握はできるんですが、そういったパッと見たときに春夏秋冬、これがやはり立科町の観光にはそれぞれの魅力があるわけですから、例えば紅葉でもいいでしょう。そういったものの今の山の状況というものがあそこでパッと見れるような環境というのはあるべきじゃないかな、まず思います。

あとアクティビティーがとても充実し始めてきている、そういった意味では、観光協会は台数は少ないですけどもE癩B i k eがあると。E癩B i k eがあそこに置いてあったらいいと思うんですよ。もちろんSUP、スノーボード、スキー全ての乗

り物、ああいったものがディスプレイにドーンとあそこの天井の上から吊るされたって面白いと思うんです。何かそういう可視化できるという、もっとパッと見て何かあるぞあそこというようなフックがないと。

感想なんです、直売所が別棟になったことによって、あそこのスペースは今りんごありますけれども、りんごがなくなってしまったときにテーブルを置いてカフェスペースみたいになるかも分かりませんが、あのお祭りの日に親子の方が私の隣りを歩いていて、こう言ったんです。お母さんが歩いて向こうに行こうとしたら、「あっちは何も無いから帰ろう」と言ったんですよね。パッと見たときに分からないんです、伝わりづらい。レストランというのは分かると思うんですけども、レストランに目的がない人が果たしてあそこにどうやってまず入り口に入るか。入り口に入らなければツアーデスクも活用されないわけですから、それはツアーデスクの方の動き方にもよるかと思うんですけども、もう少し協議をして、せっかくやっぱり設けたんでしたら、あのスペースをやっぱりしっかり存分に発揮してもらいたいというのが一つで。

個人的な意見なんで参考程度というところでいいんですが、ぜひ皆さんも平日行ってみてもらえば、今りんごが置いてあるななんですけど、それも実際どうなのか分からないんですが、スペースがないからそこを使っているということであれば、じゃあ本当にいよいよツアーデスクというものは何だったんだという話になるでしょうし、皆さんもぜひ行ってみてここがツアーデスクであるかという認識がまずできるのか。

自分があそこの実際に立ったツアーデスクプレイヤーになったとしたときに、どうやって上に上げていくおもてなしをできるのかというのはぜひちょっと考えてもらいたい。本当その人の腕次第になってしまうということは、人によって左右されるということになるという意味ではもう少し体制はしっかり整えたほうが、あらゆる方がもし入ったときにもやりやすいというふうに思いますし、検討の余地があるかなという事は申し上げておきます。

それで、続いてまた産業振興課長にお伺いしますけれども、指定管理者とツアーデスクについての協定の取り交わしについてなんですが、先ほど課長の答弁ですと観光協会からの要望があったというふうに聞いております。実際これは立科町町有施設として指定管理者としてということで協定を交わしているかと思えます。その中に観光協会の地域おこし協力隊員が入ることなんですけど、私が心配しているのは何かこうあったときに、しっかりそういう取り決めを行っていないとトラブルが起こるんじゃないかなという心配をしております。

あと、しっかりとしたそういったルールづくり、取り交わしが行われていないと、お互い遠慮し合っていて、お互いがやりたいそういった事業展開等々ができないんじゃないのかなと遠慮して、もしくはどっちかが力が強ければ遠慮してしまったりとかということで、そういった点が心配をしているところなんですけれども、課長この辺の取り交わしというのは行われているんでしょうか、お伺いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

ツアーデスクの利用について指定管理者と特段協定等は締結しておりません。先ほど申し上げましたが、都市農村交流施設の改修計画を進める中で一般社団法人信州たてしな観光協会より設置の要望があり、施設全体の管理運営に携わる指定管理者ともツアーデスクの運営方法等について協議を行い、観光協会が業務を行うこととなりました。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 間に入ることになるかと思えます。何かあったときですけれども、その辺課長、今の答弁ですと指定管理者と観光協会、もちろん里理事の方なので、そこを突っぱねるあれもないかと思うんですけれども、何かあったときに町側が間に入るようになります。そういったときも極力トラブルがないほうがいいんです、やっぱり。言い合いになるとか、そういった心配ないでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

先ほど議員のほうからもお話ございましたが、指定管理者蓼科農ん喜村でございますが、もともと観光協会の里支部ということで一緒に活動しておりますので現時点ではトラブルもございませんし、今後も共同して活用をいただけたらと思っております。

以上になります。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 本当始まったばかりなので、こればかりは分からないんですけれども、そうは言っても協会と「農ん喜村」という形で、それぞれがそこでどういう展開をしてやっていくかというのは中でうまくやってくれば一番いいんですけど、そういったときはぜひともうまく町側のほうもしっかり入って、そこで必要になってくるようなことがあるのであれば、対応のほうを新たにお願いしたいかなというふうに思います。

それでは、（2）に移りたいと思います。駐車場についてです。

これは町長にお伺いしたいんですけれども、通告の中に私の一文がだーと入っているのを読んでもらっているかなと思うんですけれども、実際、特に土日、週末なんですけど、やはり第一駐車場はあふれてしまうような状況になるということです。そういった中で中にいるスタッフの方が、慌ててツアーデスクで来てくれている地域おこし協力隊員の方に交通誘導をお願いしてやってもらっているというような事実もあるということです。

これは先ほども言ったように観光協会里支部また本部というところでもうまくやってくれたらいいかなというふうに思うんですけれども、そういったことが常時あるとい

う状況というのはせっかくツアーデスクのために人員を割いて配属しているパフォーマンスも発揮できないんじゃないかなというふうに思いますし、実際は皆さんもお買物に行くときはご経験あるかと思うんですけれども駐車場いっぱいのところを入ろうかなというふうにどうしてもそこで買わなければならないものがないのであれば通り過ぎることもあるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、せっかくリニューアルして収益もどんどん上げていきたい、そういったところの部分においては、駐車場がやはり非常に大事だということです。取りこぼしが実際にある可能性があるというふうに私は認識しています。

この件に関しては、この改修全員協議会での説明のときにも私は町側に一生懸命質問をしていました。そのとき町長は、耕福館の駐車場があるからそっちに行けばいいと言ってもらっていいと。あそこは眺望が美しいからぜひ登って止めてもらって眺望を楽しんでもらいたいという答弁だったわけです。

ただ、関係者に聞くと、皆さんも行ったことがある方なら分かるかと思うんですが、初めて来た方があそこに登ろうかと思うかと思うんですよね。実際関係者も満タンになってもあそこに登っていく人はいないという返事をいただいております。そうなるのもったいないんですね、やっぱり。せっかく立ち寄りたいたいという方ならしっかり「農ん喜村」を楽しんで、また次の目的地に行くなりしてもらいたい中なので、じゃどうしたらいいのかということ考えたときに2点質問があるんですが。

まず1点目が、耕福館に登る道、こちらの町長にお伺いするんですけれども、耕福館の駐車場へ誘導を促す看板が必要であるというふうに思うんです。やっぱりそうは言っても気づけよじゃ、サービスとしてはどうでしょうか。そういった観点から案内看板が必要ではないかというふうに思うんですが、ないんですね実際。なぜ案内看板がないのかという理由を町長にお伺いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まず、耕福館に行くところの案内の前に申し上げたいのは、農産物加工直売食材供給施設の改修、これによりまして施設内の確かに駐車台数は6台ほど減少しましたが、オープンから今日まで私の聞く限り知る限りでは大きなトラブルもなく利用はされております。

また、私も生放送に出演させていただきましたけども、11月のFMラジオの全国公開生放送、これが収穫祭の際や収穫の際、両方私も言うておりますが、県内外から追っかけや立科りんごのリピーター、これにぎわっておりました。

第二駐車場、交流促進センター、この駐車場への利用をいただきましたけれども、イベントの際には誘導員の方、これを配置して大きな混乱はなかったというふうに思っています。今議員おっしゃった、上の耕福館への看板とかという話がありますけれども、そういったことよりもまず第二駐車場を案内し、そしてそれで全て満車という

ことになれば上の方にご案内ということになりますので、高いところの距離があるからそこに追いまくるとかそういうことはするという意味ではなくて、こういったイベントというのは年の中に何回もあるわけではありませんので、通常の中でそのところで間に合うところはやっていただくと。

この駐車場問題はまたこの後、質問でもあるようですので、そのときに申し上げますが第二駐車場ですね。そういったこともあります、私は全員協議会のときに申し上げたのは、やはりせっかくの機会にこの町内あるいは町外的な人たちもそうですけれども県外辺りから来ていただく観光客の皆さん、こういった皆さんにはぜひ眺望を知っていただきたいし見ていただきたい。このことを体験することによって、いかに立科町のいわゆる魅力、里からでもああいった眺望があるわけですので、何も山にだけ行くことだけが眺望ではありません。そういったようなことも含めて、私はせっかくそういったイベント等があるときには当然車の数が増えますので、そこに案内をいただいた、誘導案内をいただいたときに上がっていった皆さんは、上から確かに歩いて降りてこられるかも分かりませんが、その眺望をしっかりと確認いただくということはまた新たなリピーターが出てくるのではないかと、逆に私はそういう発想です。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 町長、まずイベントの際の話じゃないんです、土日の話なんです、まず平時です。ちょっと再質問なんですけど、では、あの眺望を楽しんでもらうにはどういう仕掛けが必要ですか。今上がる人はいないかと思うんですけども、どういったらあの上に乗ってけると町長お考えですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 看板がないわけじゃないですよ、上がってくるところにありますよね、これを行ったらという矢印の看板はあるはずですよ。ですが、それは通常一般的に農村交流施設、いわゆる道の駅のところを利用される皆さんの通常的なときはそうです。でも、今議員は土日のときとおっしゃいましたけども、土日のときに上のところまで行っている皆さんはどのくらいいるんでしょうか、私は第二駐車場のところでも空気が出ているというふうに見てますけども。そうでなくてやっぱりイベントとか、そういったあるいは収穫祭とかそういうようなときには確かに手狭だと思います。そのときには上に行っているということですから。

例えばですよ、その眺望のことがどうのこうのということをいうことですが、それは地域の人たちは眺望はよく分かっているわけですよ。要するに浅間山がどうで、どういった景観があるかということは分かっているはずですよ。でも、せっかく来た県外の皆さん方が、そういった例えば下に止めている皆さんもいますけども、上に行った皆さんには当然そのところに目に留まるということは眺望を確認いただけるということですので、この効果というのは私はあるというふうに思っています。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 少しずつ町長の認識が分かってきたんですが、併せて次の質問ですけれども、町長にこれまた質問なんです、第二駐車場を第一駐車場から入れるように整備する計画を検討してはどうかという質問をしたいと思います。

今ずっとやり取りしている中で、第二駐車場というワードが出てくるんですけども、第二駐車場は今現在は、ほぼ一回外に国道に出てから回って入るような形にどうしてもなってしまう。町長、知っている方はもちろんなんですけれども、初めて来た方とかはあそこに入っていていただいて駐車場がいっぱいだどうしようかなと思ったときに、あそこの電気自動車の充電できる場所、新築した建物があるところで、あそこ止めようという認識になるかどうかという点は、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思うんですね。

それ出たときに、今確かに看板があるんですけども、皆さんもぜひ見ていただきたいんですけども、そんな認識できるような看板じゃないです一番角のところの一つあるんですけども分かりづらいですし、もうさびたようなやつがボラーンとペローンと見た目悪く正直あります。そういうそれを目にしたとしても、入ってくれるかどうかというのは分からないわけです、確実性がないです。やっぱり確実性の話もちよっと踏まえているんですね、これ前提として。

整備を行うとして、これは通告の中のやり取りの中で課長からもいろいろ課題があるということはお話しいただいたので私もそれを理解していますが、使う側、要は訪れる、おもてなす側、訪れる人にとっても、まずあそこすんなり第二駐車場に入れることのほうがよいのではないかなと思うわけですけれども、まずこれは答弁をいただいてからまた、再質問が必要であればしたいと思います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） まず今第二駐車場、第一駐車場から始める整備ということが議員からの質問であるかと思いますが、第二駐車場は道の駅女神の里たてしなの開設によりまして、都市農村交流施設の農産物加工食材供給施設と道の駅の利用者が増加したことによりまして土地の所有者との賃貸借契約により整備をしたものであり、この契約期間が満了した際には構造物の撤去を含め原状回復、境界復元等をしなければなりません。

また、第二駐車場上のりんご畑、ご存じかと思いますが、りんご畑については都市農村交流施設の管理道路を整備する際にりんご畑へ車両が侵入できる道路と勾配を確保することで土地の所有者様より用地を一部提供いただいた経過がございます。そういった経過もあり、構造上の整備をすることはできないということになっております。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 少し長くなるかと思うんですが、町長、それは私も課長から説明いただいております。そういったことももちろんクリアしていく今後、そういうお話で言っています。だからすぐ整備したほうが良いという話ではなく、そういった地権者さんと土地買収も必要になってくるかと思っています。ご理解もいただかなければいけない部

分もあるかと思えます。そういったものも全部含めて不可能ではないと思うんです。そういった意味では時間がかかる、中長期になるかも分からないですけれどもそういった計画を検討してみてもという質問なんです、その辺はどのように受け止めるでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今日の今この時点で、先ほど私が申し上げた土地の所有者のいわゆる用地を一部提供したときの条件経過がありますので、今それは経過が経ったらできますよとか、そうしますよということは言えません。

私何度も申し上げていますが、道の駅の整備ということよりも、第一駐車場の施設の面積が減ったということはたしかかも分かりません。ですが、逆に見れば、平日なんかは逆にああいったいわゆる供給施設が要するに中であつたものを出したということになると、あそこのところは非常ににぎやかで非常にお客様が歩いて回って歩いたりして非常ににぎやかな、いわゆる駐車場のみというよりも一帯がそういった施設というふうに捉えれば、非常ににぎわいのある道の駅というか「農ん喜村」の施設というふうに私もなると思うんですね。ですので、これ最終的に駐車場が不足というような事態が今後出てくれば、そういったときにはまた考え方もあるでしょうけれども、今現在のこの土地の利用というのはそこは動かさませんので、それ以上の答弁はできません。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） しつこいようなんですけれども、町長に再質問なんですけれども、今駐車場の話、2か所の駐車場の話させていただいたんですが、やはり耕福館の駐車場の展望を町長も楽しんでもらいたいと、それは私も同意見です。ただ、何せ下にいたときに、そこに上がれるようにというスムーズにご案内できる看板がもう少しあっていいんじゃないかなと。これやはりいろんなものに通じてくると思うんです。結局相手側に立った考え方なので、私たちが行けばいい、上がればいいのか、あそこにあるじゃんという話じゃないんです。初めて行った人が確認できてスムーズに上がれるかどうかという、そういった案内看板が必要じゃないかという話なんです。

そういった角度は、この町は観光をやっぱり、観光と農業の町と町長もおっしゃっている以上は、やはり相手側のいわゆる来訪者さんの立場に立った考え方で物事も考えていかないと、よがりになっていくと思うんです。この話は確かに看板の話なんです、サービスです、おもてなし。立科町に来ていただいて楽しんでいただくことを皆さんに感謝して、そして存分に楽しんでいただく、存分に楽しんでいただくということの一つに眺望を見て楽しんでいただくということも入っているわけです。

そういった選択肢は、こっちはしっかり来た方に選択できるように、しっかりとした体制をとっておくというのは一つ重要なことというふうに思います。

そうした中で第二駐車場が果たして本当に第一駐車場から抜けてスツともう一回入

って、道の駅直売所のお買物でもそうです、レストランもそうですけども、してくれるのかどうかということは誰にも分からないわけです。ただ、取りこぼしていたらもったいないよねという話なんです。実際にこれはあるかとは思いますが、やっぱり。

なので、町長が言った狭くてにぎわっていていいねというのと、またちょっと違うところなんです。農家さんの所得向上ということを考えれば、直売所の販売料、要は売上げが上がればいいわけです。売上げ上げるにはもちろん一人の客単価が多ければ一番いいんですが、一番は多くの人に集客してもらうという形が一番見込みとしてはできるわけです。その集客をするために駐車場が必要です。その駐車場が足りないということは、結局売上げが伸びない、もったいないと取りこぼしていると。この取りこぼしている人たちがもし仮にお金を落とすようなことがあれば、農産物が売れる、それは結局町長の言っている農業振興につながっていくかと思うんですよね。それをあえて、あのスペースで大丈夫だという判断をしているというのは、少しちょっと見誤っているのかなというふうに思います。

そうは言っても、じゃあ耕福館の上に上がれるような形がしっかり丁寧に取れば、町長上がる方が増えるかもしれないです。上がる方が増えるということは、もちろん「農ん喜村」の売上げも上がりますし、あの眺望を発見して町の魅力をより知ってもらう方が増えると、それがリピーターになる、ならない、またその新しい選択肢が生まれていくという可能性がある意味では、やっぱり看板は町長、設置したほうがいいんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 見方とそれから利用の仕方だと思うんですよね。先ほど私がちょっと申し上げたのは、平日のときの議員はどのように見ているか分かりませんが、空きスペースもありますよね。そういった平日なんかは逆に見るとそういった道の駅の外にできた供給施設、食材供給施設は逆に歩く場所というか、にぎわいの場所にもなる、駐車場だけでなくね。

逆にイベントとかあるいは土日の中でもそういった特別な販売がされる、要するにお客様を呼び込むというときには、確かに第一駐車場、第二駐車場を超して上の眺望の耕福館の方の駐車場ということがあると思います。

そのことと、それから今議員がおっしゃった眺望の問題のやっぱりもったいないという問題、これは確かにあると思います。ですので、上のその耕福館のほうに行く、そのことについてはこれから一考する必要はあるかも分かりません。それがどういうふうな看板でいいのかあるいはどういうふうな方法論があるのかというのは、これ検討する余地はあると思いますが、確かにあの上のところを利用しなきゃいけないというふうに思います。

ただ、本来的にはあそこのところはドクターヘリの発着場所ということも言われていますので、必ずしも全てというわけにはいきませんが、ただ、あのせっかくある眺

望は行っていただきたいなという思いの中では、またこれから一考していきたいなと思います。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 町長、ぜひまた現場、やっぱり答えは現場にあると思うので、実際自分が車に入って確認は一回していただきたいと。その中でやはりより多くの方に魅力を伝えたいと、あの眺望がやはりいいということであれば、満車だから上に行くということでもなく、ちょっと上行ってみようかなという方が生まれるということも大きなことかとは思いますが。そういった意味では、ぜひ一考いただきたいと。

本当、現場をしっかりと見ていただきながら、駅長さん等と関係者の皆さんとも実際確認して、私の言っていることなので、もっともっとリアルな声を聞いて一考いただけたらというふうに思います。

それでは、（3）に移りたいと思います。指定管理者納付金についてなんですけれども、これ以前整備後協議するということで全員協議会で町長のほうから答弁があったような記憶があるんですけれども、実際年度調定、そして令和8年からですか、次回更新というようなことがあるかと思えます。

まず、どちらでも構わないんですけども、まず年度協定ですか両方でいいです。この納付金について町長協議すると言っていた内容をお聞かせください。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

この指定管理者納付金は指定管理業務仕様書によりまして、指定管理者は農産物加工食材供給施設について毎年度売上高の0.5%額と営業収益の一定割合を納付するというものになっております。

この営業収益の一定割合は、毎年度指定管理者の事業計画書で提案いただき年度協定により定めていることとしております。過去には別の議員からも質問がございましたけれども、納付金につきましては、施設改修後の利用状況等を見ながら指定管理者と協議をすることでお答えをさせていただいているというふうに承知をしておりますが、令和7年度の納付金については、来年度の年度協定締結前に協議をさせていただきたいというふうに思います。

また、令和7年度で現在の協定が終了します。そういった中では令和8年度からは新たな協定となりますので、令和8年度からの指定管理業務仕様書によって定めてまいりますというふうに思っております。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） では、町長に再質問なんですけど、もう少し具体的に深く入っていただきたいんですけど、現在0.5%ということですか。では、これをパーセントを上げるという解釈でよろしいでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） これは先ほど私のほうで答弁した内容と同じなんです、いわゆるこれはあくまでも指定管理者と締結前に事前の協議をする。このときに現在まで進めてきているこの指定管理者の状況ですね内容と照らし合わせて考えていくということで、パーセンテージ的なことは今日は申し上げられません。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） パーセンテージは申し上げられないということです。女神湖センターも1%というふうに聞いております。これは実際町民の方が全員しているわけでもありませんし、一部の方の意見なんです、やはり見直すべきなんじゃないかという声もいただいています。

そうは言っても私も取るべきだと前も町長にも言った、課長にですかね言った経緯があるんですが、雇用創出または農業振興という観点から言うと、なかなかそこもどれと比較してとか、どれがどうだからということでもないかなというふうに思っていますが、町長ですね、これで先ほどの質問と合わせるんですが、やはりそうは言ってもしっかりとした整備をした中での交渉のほう、やはり相手もしっかりとした協議ができる。そういった意味ではやはり、駐車場この整備というのは必要じゃないかなというふうなことは申し上げておきます。

これ以上具体的な数字をいただけないということになると、次の質問に移らなければならぬので移りたいと思うんですけども。最後に癩癩あ、すいません、ちょっと申し訳ないんですが、（1）のツアーデスクの質問、ちょっと1点させていただきたいです。

町長、取り返しが必要じゃないかという、難しい質問じゃないです、取り返しが必要なんじゃないのというところの部分で、これ一度大きな要望は観光協会もなかったというようなことなんです、一度年内中じゃなくてもいいんですが、このリニューアルスタートをして、一度町と観光協会と「農ん喜村」とで一度ちょっと会議を開いて、進捗状況等々、どういう状況になっているとか、そういった会議はあってもいいのかなと、集まってみてですね。そこで改めてスタートしてみたら、こういうことがあったよとか、こういうところが不備だよということも出てくれば対応するという意味では、よりよくしていったらいいと、そういう場は設けていいんじゃないかなと思うんですが、町長いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ツアーデスクの設置に対する要望は確かにありましたけれども、それ以外の協会からの要望は今のところありません。今、議員おっしゃった、ある程度どこまでの期間がということは分かりませんが、ある程度のその期間の実績といいますか流れの中で当然これから私ども東の玄関地としてのやっぱり観光の一つの案内拠点にもなりますので、今後は農産物との兼ね合いを含めて、そこら辺のところは関係者と話す内容は必要があるかなとは思いますが、いつということは言いませんが。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） それでは、（4）に移りたいと思います。連携についてなんですけれども、町長に1点質問をさせていただきたいと思います。たてしな屋なんですけど、たてしな屋からこの「農ん喜村」へのアプローチ、今町長も社長でいらっしゃってよく存じ上げているかと思うんですが、落花生、そばということで力を入れてやっているかと思っています。

少しずつですけれども、生産面積のほうの拡大も図ってあるという今回一般質問の答弁もあったと思います。大きく急激に増えるということは難しいと思うんですが、ぜひとも組合の皆さんにお声がけをして少しでも意欲がある人にはぜひ生産のほうをアプローチしてもいいのではないかなと、一番大きく集まっている組織のほうに話を持っていくのが一番手っ取り早いんじゃないかなというふうに思った意味で、たてしな屋から「農ん喜村」へのアプローチを行っているのか、この質問について答弁をお願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 冒頭申し上げましたとおり、今回の開始によりまして一番期待していることは農業の振興です。もちろん観光も大事なんですけど、農業の振興だと思います。その中で蓼科農ん喜村と株式会社立科町農業振興公社、いわゆるたてしな屋は、町の農業振興や農産物の付加価値化に大きな役割を果たしている組織でありますので、議員のおっしゃるとおり両者が連携を図るということは大変重要なことだというふうに考えております。

蓼科農ん喜村では、株式会社立科町農業振興公社で加工したりんごジュースや落花生を販売しておりますので、販売品納品の際にジュースに加工するりんごの買取りや落花生の栽培など生産者へ声がけをしていると私は聞いておりますし、そのとおりだというふうに思います。

その中でも落花生の栽培については、立科町落花生栽培者連絡会を設立しまして、町の新たな特産化を目指し、栽培技術の研究に努め、本年度2年目を迎えましたけれども、県内外のイベントでの販売において大変な好評をいただいております。ようやく軌道に乗りつつありますので生産拡大と農地の有効活用に向け、さらなる生産者へのアプローチにつなげてまいりたいというふうに思っております。

発信力の株式会社立科町農業振興公社の柔軟性と推進力を連携することで、生産者の意欲と所得の向上が図られ、ひいては町の課題とされる農家人口の減少抑制と農地の有効活用につながるものと考えております。今後のさらなる連携を強化してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児議員。

4 番（今井健児君） 実は私ピーナッツ、町長、ピーナッツですね、落花生、大変期待してい

ます。その理由なんですが、立科町の特産品のりんごが一番パフォーマンスが発揮できるのは私は生で食べることだと思っているんですよ。なので、アップルパイにしてしまうということはもったいないなというふうに個人的には思っています。商品のラインナップという意味ではもちろん幅広くあるべきなんですけど。

ピーナッツなんですけども、これピーナッツは私は食べないんですよ、普段。食べないんです、すいません。食べないんですけれども、以前ピーナッツのポタージュというのを飲んだときに非常においしかった記憶があります。くるみそばでありますよね。あれがピーナッツだれていただけるような形も取れると思うんです。いわゆる加工ができると。

今、町長も知っているかと思うんですけれども、おいしい店はどこにあらうが人は平気で足を運ぶんです、今。そういった意味ではピーナッツをただ販売するだけではなくて、ピーナッツの日本一になってもいいと思うんです、目指して。ピーナッツをあらゆる開発をして、最高においしいピーナッツの研究という意味では、たてしな屋はそういった意味では質問はしないんですけれども、そういう加工の研究もしてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

そういった意味では、「農ん喜村」が加工施設ありきですから、そこの連携が図れるという意味では今言った連携、これは生産のお話だったわけなんですけれども、そういった6次産業に発展できるような可能性があるという意味ではかなりまだまだ可能性が高いのかなと思っております。

そういった幅広いラインナップになれば、当然販売もあらゆるお客さんをつかまえることにもなるでしょう。そうなればピーナッツが求められるようになる、そうなれば生産が必要になるもしくは価格を上げることも可能でしょう。最終的には農家の皆さんの農業所得向上というところに結びついていくなというふうに思っております。

また、農業は私今まで一回も町長に質問したことがなかったので、今期また農業については質問させていただきたいかなというふうに思っております。

まとめですけれども、納付金の話もさせていただいたんですけれども、とにかく「農ん喜村」で働く皆さんが今日も働いていらっしゃると思うんですけれども、笑顔で生き生き、改修したことによってすごく仕事がしやすくなったよとか、何か笑顔が増えるような形、そういった支援を町がどれだけできるかなというところだと思うんです。そういった意味ではやっぱりちょっとかゆいところに手を出してあげなきゃいけないこともあるかと思うんですけれども、やっぱり現場、改修が終わった現状というのをいろんな角度でつかんで、ぜひともあそこは非常に町の魅力の発信の拠点ですから非常に重要だと思いますので、今後も観光振興、また農業振興というところも踏まえまして、期待しまして、私の質問を終わりにいたします。

議長（今井 清君） これで、4番、今井健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時50分からです。休憩に入ります。

(午後 3 時40分 休憩)

(午後 3 時50分 再開)

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順10番、**2番、宮坂幸夫議員**の発言を許します。

件名は、お配りした一般質問通告内容のとおり

1. 地域計画策定に向けた地域の話し合いの開催をして
2. ボッチャ競技の実践体験をはじめて
3. デジタル教科書で変わる学びは。
4. 庁舎内外の環境改善と領収書の書式変更について
5. 隠れ困窮者と老人クラブ活動補助金について
6. 蓼科高校の定員数（80人）確保を目指して
7. 子ども議会を傍聴して
8. たてしな保育園の周辺環境整備について
9. 職員の意識改革と質の向上のために。
10. 今期一般質問の事項でその後の進展状況は。
11. 職員の時間外の勤務状況について
12. 町かどオフィスの現状について
13. 選挙の立会人についての13件です。

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 質問席〉

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂幸夫です。無所属1期生の宮坂幸夫と申します。通告に従って質問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に地域計画策定に向けた地域の話合いの開催をしてということでお尋ねをいたします。

10月1日ですか、牛鹿地区をスタートに先月19日、藤沢地区ですか昨日、先ほど課長のほうからお話出ましたけど、1か所追加されて13会場で行われました。その中で私は3か所傍聴をいたしました。

それで、今回は山部地区、古町地区の地図上での確認を終わった後、意見交換会がありました。そこで参加者が発言された事項で、今回重くなんて表現を使って大変恐縮なんですけど、両角町長自身報告を受けて心に残った事項をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

山部区では担い手不足が危惧されるものの意欲的な農業者が多く見受けられ、活発な意見交換がなされ、地域において親元就農など新規就農者の育成にも期待が感じられたと聞いております。

また、古町姥ヶ懐区は、平たんな農地が少ない山間地域で管理耕作のみ行われている農地が多く、農地の貸借が進まないとのことで傾斜地や山間部の耕作不利農地は目標地図に含めないとの意見集約がなされ、当町のような中山間地における耕作や管理の難しさを改めて感じたというふうに聞いております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は傍聴して、次の3点印象に残りました。山部地区では小作料をもらえないと、荒らしたほうが良いというご意見を印象に残っています。古町地区では農協の有線がなくなりまして、霜予報と言いましょか農協の関係の皆さんにはそれなりの仕組みがあるようですが、私も含めて一般農業者にこの霜情報をぜひ復活してほしいなど。

もう一点、たてしな屋様のお話がありました。落花生とそばですが、やっているような内容が全く分からないと。ぜひ広報を通して株式会社癩癩両角町長社長ですから、やはり広報を通してお知らせしてもいいなど個人的に思いました。

1番目、以上です。

次、行きます。2番、ボッチャ競技、この実践体験が始まりました。私自身興味を持ちました。足が悪くても私もできる競技だなと思ひまして、2回見学に行きました、2回。行きますと勧められたんですが、私は気が弱いもんですから、今日は見学だということで2度いたしました。その雰囲気を見ていますと、非常にこれは幅広い町民に手軽にできるなという印象を受けました。

そこで、このボッチャ競技を町の競技として大会なおかつ塩澤教育長、今ずっと長年やっておりますゴルフ大会の豪華な景品をつけた開催という私の気持ちがありまして、それを含めて塩澤教育長の心をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

ボッチャは、議員さんおっしゃられますように子どもから高齢者まで楽しめるいわゆるレクリエーションスポーツとして幅広い年代で行われているスポーツでありまして、パラリンピックの正式種目にも採用されております。ルールは1対1あるいは3対3というような2チームに分かれまして最初に投げる目標ボール、これに対して

6球だそうですが、目標ボールにできるだけ近づけるということでその得点を競うというような競技であります。

ボッチャのボールは、皮を手縫いで丸くしているということで、いわゆる完全な球体ではないというようなことが特徴であるそうです。そのためにボールが真っすぐに転がらないというようなところがまたこのスポーツの難しさと、また楽しさであるというふうに伺っております。

当町の取組につきましては、この後、教育次長より答弁させますのでよろしく願いたいと思います。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

ただいま教育長が申し上げましたとおり、ボッチャは子どもから高齢者まで幅広い年代層が行うことのできるスポーツです。町では誰もが楽しめる新たなスポーツがないか模索し、今年度公民館のすずらん学級とたてしな作りの会との共催で講習会を12回計画しました。現在までに5回は開催済みで12月から3月までにあと7回の開催を予定しております。

そのほかにも分館やシニアクラブなどから体験会やルール説明会の依頼等があり競技の説明に伺っております。しかしながら、まだまだ幅広い年代層に広まっているとは言えず、町で大会を開催するまでには競技の普及に至っておりません。

また、町の大会として開催するには審判員が必要になるわけですが、現在長野県においてもボッチャの審判員は少ないようで、今後審判員の養成も課題とするところです。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、今教育次長から審判員もいないんだと、これは参加者、参加をより多く募って、その中で素人の審判員でいいと私は2回しか見学してませんが感じたわけですよ。ぜひ将来、塩澤教育長、先ほど言いましたけれどゴルフ大会同様の豪華な景品を準備して大会を目指してほしい、開催させるように目指してほしいなと思います。

これは以上で終わります。

次、行きます。3番目なんですけど、これ私自身非常に苦手な分野であります。でも心は早くこの議会で取り入れてほしいですよ。ペーパーはやめてという思いがあります。

それで、この3番目のデジタル教科書の変わる学びということで、まず実際に実務しております生徒の皆さんの変化といたしまししょうか、また並びに当社に聞いた問題点とか改善点とか環境認識をまず塩澤教育長にお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願

ます。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

国で進めましたGIGAスクール構想により当町では令和2年度に児童生徒にタブレット等の教育用コンピューターを1人1台日常的に使えるよう高速ネットワーク環境を整備し、通常の授業とオンラインによる学習ができる環境を整えまして令和3年度の2学期から使用を開始したところであります。

当初はとにかく使ってみるから始まり、現在は授業に大いに活用しているところであります。小学校では漢字の書き順の習得、社会科の調査、教科書のQRコードの読み取りあるいはまた生き物の写真撮影、児童会のシール作成等、各種授業で児童がタブレットを活用しているところであります。

また、中学校では生徒がノート代わりに生徒自身の意見のまとめ、レポートの提出、生徒会のアンケート調査、総合学習のまとめ、授業以外の発表活動等でタブレットも活用しているところであります。

授業では昨年度から9教科、国語、数学、社会、理科、英語、音楽、美術、体育、技術と、この9教科のドリルを導入しまして、授業後の宿題や自主学習に活用する等、各種授業でタブレットの活用が進んでおります。これらの活用のほかに今年度よりデジタル教科書が一部ではありますが導入されたところであります。

学習用デジタル教科書は、これまでの教わるあるいは教わるための教科書から、得る学ぶための教科書へと移行していると言えます。読むだけの教科書から書く教科書、聞く、聞く教科書、共有する教科書へと変わってきておりまして、今後はこれまで一斉授業が主だった使い方から児童生徒自身で学習が最適となるよう調整するような使い方へと変化していくというふうに思っております。

これのデジタル教科書の詳細につきましては、この後、教育次長より答弁をさせます。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

学校教育法等の改正により、これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら必要に応じて学習用デジタル教科書を併用することができることとなりました。学習用デジタル教科書は紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材を示します。

デジタル教科書は音声読み上げ機能や書き込み機能、拡大縮小や反転、自由な切り取り、また動画やアニメーションなどにより子どもたちの視聴覚に訴え、楽しみながら勉強することで主体的な学び、対話的な学び、深い学びがされるよう期待をされているところです。

令和6年度では、全ての小中学校等を対象に小学校5年生から中学校3年生に対して、英語のデジタル教科書が国から無償提供されました。当町の小中学校においても小学校5年生から中学校3年生の児童生徒のタブレットに英語のデジタル教科書が入り、必要に応じ電子黒板に表示しながら活用をしております。授業の内容により紙の教科書や黒板も使い分けているようです。

そのほかの教科につきましては、まだ児童生徒一人一人のタブレットにデジタル教科書が入っているわけではなく、教員の指導用のデジタル教科書を電子黒板に表示して活用しております。

先生方にお聞きしますと、児童生徒はタブレット等の操作を覚えるのも早く、自宅に持ち帰って予習・復習をしている児童生徒もいるようです。

また、デジタル教科書に関して先生方の評価は、視覚支援の解説がおおむね好評ですけれども、教科によっては必要性を感じていないという先生もおりました。

今後の問題点としては、児童生徒の視力低下の可能性や全ての教科でデジタル教科書が児童生徒のタブレットに入った場合の通信環境の不具合、また教員自身がスムーズに使いこなせるか不安の声もありました。

デジタル教科書については、今年度は英語のみが無償であり、ほかの教科については有償となっていましたので、今後紙の教科書と同様に無償化になるのか国の動向を注視しながら小中学校の意見を参考に導入について慎重に進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ、私自身、4時頃ですかテレビ情報なんですけれども、ガイド1ですかペーパー化に戻すという情報と、それから問題点、自由に消して書けるというようなことを耳にしました。

3番目、以上で終わります。

次に行きます。4番目に行きます。庁舎内外の環境改善と領収書の書式変更について。

これにつきましては、現状の正面玄関左右の環境についてはお話ししません。

一つは、会計室の前のスペース、情報ファイルを閲覧するときに私自身非常に一つでいいからテーブル、事務机を置いてほしいなという気持ちなんです。応接セットでなくて分厚いファイルを見るときには今は今ある机で結構なんですけど、事務机を置いてほしいなという希望なんです。

それと以前は喫煙室、正面右側にありました。利用される方もおりました。なぜか西側の隅に移動されておまして利用された状況を見たことはありません。何か聞きますと、その喫煙室は町民用だということが耳に入りました。私は職員の皆さんのたば

こを吸う状況をたまに見るんですが、この喫煙室は1階のほうに移動して職員の皆さんが使えるという形にしたほうがいいなというような思いがしております。

まず、この2点についてお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 今、議員の質問は町民スペースに机と椅子、そこにはもう少し違うものもというような話もありましたけども、町民の皆様が来庁された際に休憩をお取りいただける場所、また行政資料の閲覧場所として庁舎2階会計室前にひだまりというスペースを設けています。こちらには既に長椅子及び8席分の椅子と2台の机を用意しております。スペースの問題もありますので増設の予定はありません。

喫煙の話もありました。喫煙場1階については、以前は庁舎正面玄関に向かって左側、いわゆる農協のATM先の付近に設置をしていたものでありますが、現在は向かって右側の離れた西端に位置を変えております。これは健康増進法の一部を改正する法律による望まない受動喫煙をなくすためのルールに基づき来庁者や周辺環境への配慮を検討した上で移動した経過がありますし、この喫煙場は来庁者向けの喫煙スペースでありますので1階への移動は考えておりません。

以上であります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次に、4項目の中の別な項目お尋ねします。

一つは、私自身、町長のある動きを見まして、この町長室に見える化、堂々と業務に当たってほしいなという思いがしました。その現象はお話ししません。

もう一つは領収書なんですけど、今回4月から、このA4の紙になりました。以前は2年4か月前、山の懇談会で7月7日だったと思いますけれど、この現在ある小さな手書きの領収書は民間では通用しないというお話しした、意見として出したことがある記憶しております。

この手書きの2Pから3Pから4月からこれに変わりました。3月は並行でした。この理由、変更した理由お尋ねします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今議員のほうから町長室の見える化についてお話がございました。私は特にお客様がおるときにはいろんなことがありますので閉めますけれども、通常はあそこは全て開けております。ですので、私は見える化というふうに思っておりますので、今議員がおっしゃった見える化については考えておりません。

また、玄関付近の見える化について癩癩すいません、領収書の書式変更、これにつ

いては会計管理者より答弁をさせます。

議長（今井 清君） 櫻井会計管理者。

会計管理者（櫻井千佳君） 領収書の書式変更した理由の経過等についてお答えいたします。

宮坂議員がおっしゃっているのは、B 7 版の職員が手書きにより発行する 3 枚複写から今日お持ちいただきました業務で使用しております財務会計システムから作成し納入者の氏名等を印字しました A 4 版の 3 連式納付書の様式変更でございます。

昨年、令和 5 年 10 月 1 日から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度がスタートしました。この適格請求書インボイスは、ご存じのとおり取引における売り手が買い手に対して交付する正確な適用税率や消費税額等を伝えるための領収書等です。買い手が消費税申告時に仕入れ税額控除を受けるためには売り手から発行されたインボイスの保存が必要となります。

立科町へ納めていただく公金の中には、使用料、手数料や売払い代金など課税取引のものが含まれます。したがって、立科町が法人や個人事業主の事業者に対して売り手となる場合も、立科町が発行する領収書がインボイスでなければ買い手である事業者は消費税の申告上、不利益を被ることになりますので、課税取引の場合は事業者からの求めに応じてインボイスを発行しているところです。

なお、立科町がインボイスを発行するに当たり、当町の業務で使用しております財務会計システムから作成、発行した A 4 版の 3 連式納付書により対応することとしました。このインボイスの発行の有無にかかわらず納付書については A 4 版の 3 連式を主に使用することで移行してきておりますので、その対応が宮坂議員がおっしゃる領収書の様式変更の経緯であります。

ただ、町税や料金などの町の公金収納に当たり使用している業務のシステムにより発行される納付書の様式は異なります。

また、宮坂議員がおっしゃる 3 枚複写式納付書の現在の使用状況であります。使用頻度は大変少ないものの使用することもございます。使用に当たっては、これまで同様、領収日、納入者氏名、金額、収入内容などから適切に歳入科目へのひもづけを行って管理しております。

町の公金収納に当たりましては、正確な事務処理に努めておりますので、ご理解いただきたく存じます。

以上となります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2 番（宮坂幸夫君） 大変失礼なんですけど、2 年 4 か月前ですか 7 月 7 日、山の体育館の一室で町民と語る会で私出席してこのことを発言したんです。羽場次長、大変恐縮なんですけど、そのときに私が発言したことに関して、何か思いといたしますか、そういうことは駄目ですか。（発言の声あり）分かりました。

議長（今井 清君） 宮坂議員、それは一般質問通告の中身にありますか。

2番（宮坂幸夫君） 領収書のことですか。

議長（今井 清君） 今の話では。

2番（宮坂幸夫君） 領収書のことです。（発言の声あり）分かりました。

議長（今井 清君） 会計管理者、替わっているのです。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。じゃ、やめます。

4番、以上で終わります。

次、5番に行きます。隠れ困窮者と老人クラブの活動補助金についてお尋ねします。

この隠れ困窮者、当町としての現状ですか、もし把握していることがありましたらその状況をお話いただきたいことと、支援といいましょうか、これも含んでお聞きしたいなと思います。

議長（今井 清君） 宮坂議員、通告の内容に従ってもう一度。ちょっと抑揚があって聞きづらいので、もう一度お願いします。

2番（宮坂幸夫君） それでは、もう一度言い直します。

町長の隠れ困窮者の現状をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 困窮者というのがどのような方を指しているのかを定めてはありませんが、よく言われる生活困窮というワードで考えてみますと、対応策として国や県の制度である場合が多いわけでありますが、実施主体としては町や社会福祉協議会などが行っている施策などが上げられます。

詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

生活困窮者というワードで考えた場合に、町で行っている施策としては生活保護が上げられます。

また、社会福祉協議会では生活困窮者の相談自立支援として生活就労支援センターまいさぼ佐久、実施推進をはじめとして生活福祉資金貸付、緊急食料等提供事業などを行っておりまして、いずれも事業等の周知に努めており、当事者の方からの申出によって利用していただくのが基本であります。

困窮しているかどうかは当事者の方や関係する方などから申出があつて初めて分かることでありまして、ご質問の隠れ困窮者ということにつきましては、町では把握できないところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は老人福祉センター入り口右側にお米が置いてあります。あの場所が果たして妥当かなという感じがしております。ほかの位置があるのかなという思いだけ、思いだけでいきます。

じゃ次に、老人クラブの活動補助金についてお尋ねします。

現在の支給方法ですとお一人幾らという形で、以前に私お話しましたけど、この手当についてお話しました。それは繰り返しません。私は今回質問するのは、この老人クラブの支給方法に定額を入れてほしいということ。補正の例は繰り返しません。今年、私請求はしませんでした。あまりにも少なくて心反抗していることもあるんですよ。でも、社会福祉協議会のほうには支払うべきものは、金は払いました。活動は今まで以上に花壇の活動はしている。この老人クラブの癩癩シニアクラブというんですか、補助金の支払い方法の変更についてお尋ねします。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えをいたします。

支払い方法といいますか支給方法につきまして、どういう方法を望まれるかということにつきましては、立場や状況によって異なる場合もあるかと思えます。しかしながら以前にも答弁をしておりますが、現在の算定方法について変更する考えはございません。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。ただ、やっぱり実際に花壇等を活動していて、実質参加者で補助金を申請しても1万円にならないと。実際は花壇はもっと金がかかるという意味で、私は高額の金を望んでいるわけじゃありません。定額は2万円程度でいいと思いますけれど、定額プラス人数ということで思っております。

以上で、これ終わります。

6番です。蓼科高校の定員数80名確保を目指して。

両角町長自身、また塩澤教育長自身、なぜか今までしていることの話でなくて、この80名を確保するための心といいましょうか、ありましたらお尋ねしたいです。今までのことは結構です。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

議員さんご存じのとおり蓼科高等学校は明治33年10月の開校以来、今日まで125年の長きにわたり地域の教育の伝道として有意な人材を輩出し、地域社会の発展に寄与するとともに、地域振興の中核拠点としての役割も担ってきていると承知をしております。

ます。

町も育成会や地域企業の皆様などのご協力をいただき、議員さん今までのはいいと
言いますけれども、これやっぱりぜひ知ってほしいなと思いますので答弁申し上げます。

通学バスの運行補助、学習塾運営など様々な支援を行い、地域の熱い思いで設立さ
れました蓼科高等学校の振興発展を願っているところであります。しかしながら、近
年は生徒数の減少によりまして、募集定員に満たない状況でもあります。

この定員に満たない一番の要因は、通学区における募集定員が適正でないというこ
とが一番の要因であるというふうに私は思慮しております。そのため募集定員の是正
に向けまして、毎年度育成会長である町長、そして同窓会長、私などが県の教育長あ
るいは高校教育課長に要請をするとともに、県議会の環境文教委員会にも陳情を行
い定員の充足につながるよう努めているところであります。

また、直接的な生徒募集に当たりましては、同窓会長、先ほど言いましたように町
長、それから同窓会長、私などが近隣の中学校22校を訪問しまして、校長、教頭あ
るいはまた進路担当の先生方に、蓼科高校のよさをお伝えをし、生徒に周知してい
たくようお願いをしているというところであります。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私の思いをちょっとお話ししたいと思います。私は当時農学校ということ
でありました。お袋もちょっと個人的なんです、その教壇に立っておりました。そ
れで私はスマート農業科を設け、それで今いろいろなものがありますよね。例えば無
人農機具とか、スマート農業科を新設するというような思いがあります。

次に行きます。7番目に行きます。今年も子ども議会開催されました。担当課2名
の方、傍聴されておりました。ここで傍聴されて感じたことという、痛感なんていう
きつい言葉を表現して大変失礼なんです、塩澤教育長に報告して、塩澤教育長、心
に残った事項がありましたらお聞きしたいと思います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願
います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

子ども議会は、町の議会が計画をし、実施されておりました。小学校の6年生を対
象ということでありまして、8月30日に開催されたことを議会のほうからも報告を
いただいております。

この子ども議会の様子を一部ではありますけれども、こども教育課の職員が傍聴を
したということで報告を受けております。これにつきまして、次長より答弁をさせ

いと思います。

議長（今井 清君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

子ども議会の様子は、一部ではありますが私も様子を見させていただきました。子どもたちの質問に議員が答える形で、その質問内容と答弁については10月23日発行の議会だより182号に掲載されておりました。

私が見ていた間には子どもだけで泊まれる場所が欲しいという意見やランドセルの色から男女平等や人権侵害の問題まで考えている意見などもあり、子どもたちの発想力に富んだ自由な意見を聞き、子どもたち一人一人が立科町が暮らしやすい町になればよいと思っていることを伺うことができました。

また、発表も大きな声で分かりやすく説明されていて、とても頼もしく感じたことを教育長に報告をいたしました。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私自身は、この子ども議会に参加しまして、ある男性の方がいました。

通学路、草があつて通れないと、それと白線が分かりにくいと。

この件、以上で終わります。

次、行きます。8番目、たてしな保育園の周辺、特に道路沿いの土手のことなんですけれど、環境整備ということでお尋ねします。

平成2年に私も開く会で内緒でそこにお邪魔して早朝6時です、3か月ぐらいですか、草刈りをしました。傾斜で危ないんですが、時間は僅かな時間です。

私は、ここは以前ちょっとお話したけど、もうこの土手は今いろいろなものができてきて、マットを張って中にセメントが入っていて、水をかけると固まるとかというマットも出てきているんですよ。ここはもう草刈りはやめて、今年刈ってもトラ刈りであるし、ぜひ今後の危険性も考えて、この土手はマットにしたほうが良いなということで塩澤教育長にお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えをいたします。

保育園周辺の草刈りにつきましては、本年度より採用いたしました保育キーパーの方に県道沿いでありますとかあるいは駐車場、その奥にある園の畑こういったところまで定期的に環境整備をお願いをしております。

また、このほかに職員と保護者の共同作業ということで草刈りも年に2回実施をしております。今後も保育キーパーの方に環境整備をお願いし、職員の兼業負担を図っ

たりしていきますし、また環境の見てくれということもありますので、そういったことにも配慮しながら現状の状態で行きたいなというふうに考えております。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。ありがとうございました。

次に行きます。職員の意識改革と質の向上ということで、これは小平副町長にお尋ねします。（町長）の声あり）分かりました。

具体的に長和町さんとの人事交流をしたらということで簡潔な話はありません。する気持ちがあるか丸かバツでお答えいただきたいと思います、まず。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） この件につきましては、人材育成の関係もごございますので副町長から答弁をさせていただきます。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 宮坂議員の質問については、本年令和6年第1回の議会において次のように答弁をしております、そのときと考えは変わっておりません。長和町という特定の団体にこだわらず必要であれば実施をしてみたいと考えておりますが、職員交流事業の実施に当たっては、双方の団体が合意して初めて成り立つものでありますので、そのところをご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ちょっと残念です。私は町として両角町長がやる姿勢があるかの丸バツを聞いただけなんです。長和町するということなので今度、仮に私が行ってちょっと仲介できるかなと思っております。分かりました。

以上で終わります。

10番目に行きます。6月議会で質問しましたが、今回は建設環境課に関することでお尋ねします。中原宮前4路線、それから細谷桐原1号線の申請、それから町営住宅の境界の木の問題、藤沢県道40線の藤沢バイパスのポイ捨ての状況、この改善等についてお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 以前、建設環境課長が答弁した内容と重複する部分もごございますが、ご要望いただきました箇所については各地区からいただいております要望と同様に実際

に実施できるか予算確保ができるかなど検討調整や緊急度を加味して進めてまいりますが、道路修繕等には地区の皆様にご負担金をお願いすることもございますので、一度地区の役員様とご相談をいただき、地区より町へ要望をいただけない箇所については地区より要望書のご提出をいただきますようお願いいたします。

また、お世話地域の農道等については、令和6年9月定例会において建設環境課長が答弁しております。

なお、その他のご質問については担当課長より答弁をさせます。よろしく申し上げます。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

町営住宅細谷団地の敷地内にあります流木につきましては、基本的に民法の規定により町が所有者と考えております。

もう一つ、県道40号の藤沢バイパス先からのポイ捨ての状況は改善されたかということですが、ご質問の藤沢地区から東御市へ抜ける主要地方道諏訪白樺湖小諸線については、定期的に不法投棄監視員による巡回を実施しており、今までひどい状況であるという報告は受けておりません。どうしても民家から離れた場所であるため、量の多少にかかわらずポイ捨てがあるかとは思いますが、今後も不法投棄監視員による巡回を実施してまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

次に行きます。職員の時間外勤務状況についてということで、ちょっと時間も少なくなりましたから、簡潔にお願いがうれしいかなと思う。ついては、数値についてお尋ねします。

一つは、時間外手当の支給対象者と平均金額、もう一つは役職さんの皆さんに加算制度があります。この対象人数と平均加算金の支給額、あとは課長級の平均年収。

以上です。お願いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） この質問は細部にわたりますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 令和5年度で申し上げます。時間外の支給対象人数は68人、平均支給額は13万1,227円、前年比102%です。令和5年度の職務加算支給対象人数は62人、平均支給額は3万9,311円、前年比101%です。課長級職員の平均年収は765万1,957円

となります。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） じゃ、次に行きます。私自身、前回もお話したんですが、この町かどオフィスの明かり、非常に元気が出るんですよ。元気が出るんですよ。ちょっと寂しいなどというような思いがあります。それで現状、問題点というか、一町民である私がお手伝いできることがあればしたいと思うんですが、この明かりがなかなか少ないということを含めて問題点をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをします。

町かどオフィスにつきましては、地域おこし協力隊からの提案も受け、空き家の活用に取り組む協力隊の活動拠点として令和2年10月から町が建物の一部をお借りしております。

歴史ある建物を利用すること自体が空き家の活用事例となることや周辺の活性化にも効果があると考えております。

この具体的な効果としては、隣の建物でも事業が進められており、従来から見ると町かどオフィス周辺は明るくなったとの声も寄せられております。

町かどオフィスの管理等につきましては担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 町かどオフィスの管理等につきましてお答えいたします。

現在、協力隊の移住・定住促進担当は1名となっており、また担当職員、協力隊員だけではなく、民間の力を活用しながら移住促進を図っていく移住・定住促進及び空き家バンク運営業務委託を本年度から新たに始め、受託事業所にも町かどオフィスを空き家相談等に利用するよう決めて活用を続けております。

今後、受託事業所とも協議をしながら町かどオフィスの有効活用に努めてまいります。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 竹重課長ね、もし一町民の私がお手伝いできるとしたら、明かりをつけるために、そこで2時間なり行って仕事ができる環境とか、何かありましたらお声をかけていただいて、ぜひ明かりをつける回数を増やしてほしいなというお願いで、これは終わります。

次、行きます。最後ですか癩癩最後ですね。選挙の立合いについてお尋ねします。

よく地区では、役員が担当されると、こういうことが毎月あればいいなという声を聞きます。そこで今回、選挙を行いました。執行部の皆さんが朝から1日最後まで務めて金額はどのくらいになるかということが一つと。

ぜひ会計年度職員の皆さんのほうにも幅広くお願いして、その臨時収入の喜びを味わっていただければどうかなということでお尋ねをします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 細部質問でございます。担当課長から答弁をさせます。

議長（今井 清君） 今井総務課長。

総務課長（今井一行君） 町の職員が立ち合ったらというご質問でございますけれども、選挙において職員が区長または部落長と地区役員である場合において、その投票区の投票立会人に選任される場合を除き、町の職員を投票立会人とすることはございません。

しかしながら、参考までに先日執行されました衆議院議員選挙における投票立会人の日額報酬をお答えいたします。

投票立会人の報酬は、投票日当日の場合1日1万1,300円、期日前投票の場合9,600円となります。

なお、この違いは勤務の時間上のものであります。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） それでは、残り時間3月の質問事項を予告一部にしまして終わりにしたいなと思います。

3月は各戸に配布している温泉券、これは年度で配布していますね。これを配布したらどうかということをしたいなと思っております。

議長（今井 清君） 宮坂議員、まとめていただく時間になっていますが。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。私は昨年1月に立候補しまして議会変革を訴えました。私は議員削減4名をすると、実現するという事で目指しております。ぜひ自社の皆さんもその辺の声を議会が決めるということでなくて、声をいただきたいなと思います。

以上をもちまして、私のレベルの低い質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今井 清君） これで、2番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

（午後4時52分 散会）